

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月24日

【事業年度】 第106期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社 北日本銀行

【英訳名】 The Kita-Nippon Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤安紀

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号

【電話番号】 盛岡(019)653局1111番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 柴田克洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目8番地
株式会社北日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3294局0151番

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼東京事務所長 樋澤正光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北日本銀行 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社北日本銀行 東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目8番地)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	28,499	29,905	30,091	29,764	27,438
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	4,549	5,119	2,295	6,859	2,517
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	2,780	3,031	1,238	5,952	1,552
連結純資産額	百万円	58,980	63,618	59,331	48,132	53,968
連結総資産額	百万円	1,164,994	1,154,324	1,166,567	1,180,332	1,205,969
1株当たり純資産額	円	7,174.48	7,275.65	6,832.74	5,541.45	6,214.38
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	337.24	356.93	142.04	685.70	178.83
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	337.21	355.53			
自己資本比率	%		5.5	5.1	4.1	4.5
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.75	10.16	9.70	9.67	10.19
連結自己資本利益率	%	4.84	4.94	2.01	11.08	3.04
連結株価収益率	倍	19.62	14.73	25.83		14.44
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,028	25,630	5,988	5,144	27,151
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	308	20,461	3,967	3,033	40,433
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	950	2,316	837	2,475	525
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	39,103	36,252	37,435	48,091	34,283
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,002 [376]	988 [391]	1,004 [388]	1,034 [365]	1,036 [341]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 平成19年度及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	25,747	27,165	27,293	27,004	24,895
経常利益 (は経常損失)	百万円	4,246	5,023	2,135	6,800	2,300
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	2,615	2,969	1,136	5,889	1,460
資本金	百万円	6,384	7,761	7,761	7,761	7,761
発行済株式総数	千株	8,265	8,793	8,793	8,793	8,793
純資産額	百万円	57,851	62,426	58,037	46,900	52,644
総資産額	百万円	1,163,238	1,153,184	1,165,303	1,178,796	1,204,380
預金残高	百万円	1,072,628	1,063,716	1,079,174	1,100,995	1,123,064
貸出金残高	百万円	776,629	791,045	824,777	842,921	855,756
有価証券残高	百万円	233,459	210,730	200,900	191,108	235,365
1株当たり純資産額	円	7,037.06	7,139.37	6,683.66	5,399.53	6,061.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	317.02	349.57	130.32	678.53	168.22
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	317.00	348.20			
自己資本比率	%		5.4	5.0	4.0	4.4
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.58	10.00	9.53	9.51	10.02
自己資本利益率	%	5.15	5.41	1.79	9.09	2.93
株価収益率	倍	20.88	15.04	28.16		15.35
配当性向	%	15.77	17.16	46.03		35.66
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	925 [217]	906 [232]	925 [235]	954 [234]	959 [225]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第106期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
- 5 第103期(平成19年3月)の1株当たり配当額のうち10円は当行創立65周年を記念しての記念配当であります。
- 6 第104期（平成20年3月）及び第106期（平成22年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第105期（平成21年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「（1）財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 8 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 9 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

当行は、昭和17年2月2日岩手無尽株式会社と盛岡無尽株式会社との合併により、岩手興産無尽株式会社を設立し、本店を盛岡市に置いて業務を開始いたしました。

創業以来の主な沿革は次のとおりであります。

昭和25年8月 興産無尽株式会社に商号変更

昭和26年10月 株式会社興産相互銀行に商号変更

昭和41年7月 株式会社北日本相互銀行に商号変更

昭和51年3月 オンラインに移行開始

昭和53年2月 社債登録機関の認可取得

昭和57年12月 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和58年4月 公共債の窓口販売業務取扱開始

昭和59年9月 東京証券取引所市場第一部に上場

昭和60年10月 外国為替業務取扱開始

昭和61年6月 公共債のディーリング業務開始

昭和61年12月 きたぎんビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)

昭和62年6月 公共債のフルディーリング業務開始

昭和63年2月 きたぎんユーシー株式会社設立(現・連結子会社)

平成元年2月 普通銀行に転換し、株式会社北日本銀行に商号変更

平成元年6月 金融先物取引業の許可取得

平成2年2月 きたぎんリース株式会社設立(現・連結子会社)

平成2年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得

平成3年2月 きたぎんコンピュータサービス株式会社設立

平成5年11月 信託代理店業務開始

平成10年8月 きたぎん集金代行株式会社設立

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務を開始

平成13年4月 損害保険窓口販売業務を開始

平成14年2月 きたぎん集金代行株式会社の清算終了

平成14年10月 生命保険窓口販売業務を開始

平成17年2月 証券仲介業務の開始

平成20年1月 基幹系システムを(株)日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行

平成21年10月 きたぎんリース株式会社ときたぎんコンピュータサービス株式会社がきたぎんリース株式会社を存続会社として合併。商号をきたぎんリース・システム株式会社(現・連結子会社)へ変更

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

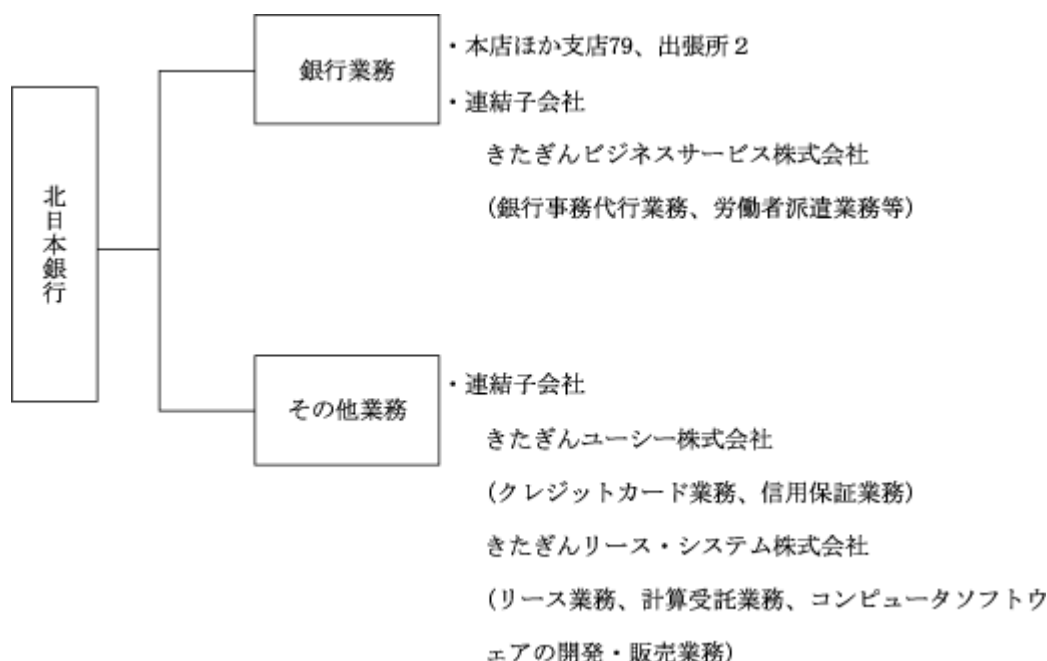
当行の本店ほか支店79か店、出張所2ヶ所においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っております。また、連結子会社きたぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行事務代行業務、労働者派遣業務等の主に銀行の従属業務を営んでおります。

〔その他業務〕

連結子会社きたぎんユーシー株式会社、きたぎんリース・システム株式会社においては、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、計算受託業務、コンピュータソフトウェアの開発・販売業務等を営んでおります。

なお、当連結会計年度において、連結子会社であるきたぎんリース株式会社ときたぎんコンピュータサービス株式会社は、きたぎんリース株式会社を存続会社として合併し、新会社は、きたぎんリース株式会社からきたぎんリース・システム株式会社へ商号を変更しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) きたぎんビジネスサー ビス株式会社	岩手県盛 岡市中央 通一丁目 6番7号	15	銀行事務代行 業務 労働者派遣業 務	100 () []	3 (3)		預金取引 関係 事務受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
きたぎんユーシー 株式会社	岩手県盛 岡市材木 町2番23 号	20	クレジット カード業務 信用保証業務	100 () []	4 (3)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 保証取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
きたぎんリース・シス テム株式会社	岩手県盛 岡市材木 町2番23 号	80	リース業務 計算受託業務 コンピュータ ソフトウェア の開発・販売 業務	100 () []	4 (3)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 リース取 引関係 計算受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1,000 [327]	36 [14]	1,036 [341]

(注) 1 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者を除いております。また、嘱託及び臨時従業員331人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
959 [225]	38.7	17.3	4,649

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者数を含む就業人員数であります。また嘱託及び臨時従業員222人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当行の従業員組合は、北日本銀行従業員組合と称し、組合員数は977人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。なお、組合員数には、他社へ出向している組合員を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度のわが国経済をみますと、国内民間需要の自律的回復力はなお弱いものの、大型の経済対策による公共投資の押し上げ効果や、新興国の成長に伴う海外需要の回復により、輸出や生産が持ち直したこともあり、リーマンショック後の急激な落込みを脱し、緩やかな回復に転じました。設備投資は、企業の厳しい収益環境と設備過剰感から機械投資を中心に減少傾向が続いたものの、鉱工業生産は増加を続け、また、住宅投資も在庫や価格の調整が徐々に進むなかで、低水準ながら持ち直してきました。個人消費は、厳しい雇用・所得環境が続いてきたものの、各種対策の効果などから耐久消費財を中心に持ち直しの動きがみられました。株価（日経平均）は、期末にかけて、為替が円安方向に動いてきたほか、米欧株価が堅調な展開となってきたこともあり、11千円台前半で推移しました。

岩手県内経済をみますと、製造業を中心に持ち直しの動きがみられたものの、厳しい状況が続きました。最終需要の動向では、設備投資は、加工業で持ち直しの動きがみられましたが、公共投資は前年を下回ったほか、住宅投資も低調に推移しました。また、個人消費は、一部に政策効果がみられたものの、全体では弱い状況が続きました。一方、農業においては、水稻は夏場に低温に見舞われましたが、台風の被害も少なかったことから3年連続で平年並みとなり、野菜は数量では天候不順による生育不良などから前年を下回ったものの、出荷金額は品薄傾向から野菜相場が上昇し、ほぼ前年並みとなりました。漁業は海水温の影響などから魚種による好不漁や漁期のズレもみられ低調となり、水揚げ金額も前年を下回りました。

このような経済情勢のもと、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動を推進し、また、資産の効率的な運用、諸費用の削減及び資産内容の一層の健全化を図った結果、次のような業績を収めることができました。

当連結会計年度の経常収益は市場金利の低下などの影響により、有価証券や貸出金の利回りが低下し資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比23億円減少して274億円となりました。一方、経常費用が与信費用の大幅な減少や預金金利引下げに伴う支払利息の減少ならびに経費の圧縮により前連結会計年度比117億円減少したため、経常損益は、前連結会計年度比93億円増加して25億円の利益、当期純損益は前連結会計年度比75億円増加して15億円の純利益となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、銀行業務での経常収益が貸出金利息や有価証券利息配当金の減少を主因に前連結会計年度比2,108百万円減少して24,871百万円、経常損益が与信関連費用や国債等債券償却費用の減少などにより前連結会計年度比9,097百万円増加して2,303百万円の利益となりました。その他業務では、リース料収入の減少を主因に経常収益が前連結会計年度比309百万円減少して2,960百万円となりましたが、リース原価の減少や貸倒引当金繰入の減少などにより、経常損益は前連結会計年度比272百万円増加して203百万円の利益となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比138億円（28.7%）減少し、342億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したものの預金の増加額がそれを上回ったこと、コールローン等が減少したことなどから271億円の収入となり、前連結会計年度比220億円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどから404億円の支出となり、前連結会計年度比434億円減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから5億円の支出となり、前連結会計年度比30億円減少いたしました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は前連結会計年度比1,034百万円減少して18,685百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比28百万円減少して311百万円、その他業務収支は前連結会計年度比1,945百万円増加して798百万円となりました。

国内業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比1,009百万円減少して18,574百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比27百万円減少して306百万円、その他業務収支は前連結会計年度比1,425百万円増加して789百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比25百万円減少して111百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比1百万円減少して4百万円、その他業務収支は前連結会計年度比519百万円増加して9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	19,583	136	19,719
	当連結会計年度	18,574	111	18,685
うち資金運用収益	前連結会計年度	23,196	221	23,351
	当連結会計年度	21,267	158	21,379
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,613	85	3,632
	当連結会計年度	2,693	47	2,693
役務取引等収支	前連結会計年度	333	5	339
	当連結会計年度	306	4	311
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,483	9	2,493
	当連結会計年度	2,478	8	2,487
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,149	3	2,153
	当連結会計年度	2,172	3	2,176
その他業務収支	前連結会計年度	636	510	1,147
	当連結会計年度	789	9	798
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,206	8	3,215
	当連結会計年度	2,893	9	2,903
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,843	519	4,362
	当連結会計年度	2,104	-	2,104

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定平均残高は、有価証券が増加したことなどから前連結会計年度比14,876百万円増加して1,103,694百万円となりました。また、受取利息は貸出金利息の減少などから、前連結会計年度比1,972百万円減少して21,379百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金が増加したことなどから前連結会計年度比18,282百万円増加して1,094,061百万円となりました。また、支払利息は、預金利回りが低下したことなどから前連結会計年度比939百万円減少して2,693百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(15,016) 1,088,060	(66) 23,196	2.13
	当連結会計年度	(13,651) 1,103,188	(47) 21,267	1.92
うち貸出金	前連結会計年度	819,689	20,609	2.51
	当連結会計年度	823,472	19,020	2.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	59	0	1.00
	当連結会計年度	44	0	1.04
うち有価証券	前連結会計年度	187,918	2,235	1.18
	当連結会計年度	208,350	2,099	1.00
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	60,178	219	0.36
	当連結会計年度	53,094	61	0.11
うち買入金銭債権	前連結会計年度	2,664	61	2.30
	当連結会計年度	1,939	36	1.89
うち預け金	前連結会計年度	2,533	3	0.13
	当連結会計年度	2,634	1	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	1,075,006	3,613	0.33
	当連結会計年度	1,093,528	2,693	0.24
うち預金	前連結会計年度	1,073,518	3,564	0.33
	当連結会計年度	1,088,997	2,548	0.23
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	734	13	1.84
	当連結会計年度	3,490	106	3.05
うち社債	前連結会計年度	3,000	42	1.41
	当連結会計年度	3,000	42	1.42

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,285百万円、当連結会計年度1,377百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,517百万円、当連結会計年度2,239百万円)及び利息(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 ()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	15,774	221	1.40
	当連結会計年度	14,157	158	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	317	11	3.47
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	14,965	197	1.31
	当連結会計年度	13,572	156	1.15
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	287	5	1.91
	当連結会計年度	401	2	0.55
うち買入金銭債権	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(15,016) 15,788	(66) 85	0.54
	当連結会計年度	(13,651) 14,185	(47) 47	0.33
うち預金	前連結会計年度	772	13	1.69
	当連結会計年度	533	0	0.07
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	0	0	0.59
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) ()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,088,818	23,351	2.14
	当連結会計年度	1,103,694	21,379	1.93
うち貸出金	前連結会計年度	820,006	20,620	2.51
	当連結会計年度	823,472	19,020	2.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	59	0	1.00
	当連結会計年度	44	0	1.04
うち有価証券	前連結会計年度	202,883	2,433	1.19
	当連結会計年度	221,923	2,256	1.01
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	60,465	225	0.37
	当連結会計年度	53,495	64	0.12
うち買入金銭債権	前連結会計年度	2,664	61	2.30
	当連結会計年度	1,939	36	1.89
うち預け金	前連結会計年度	2,533	3	0.13
	当連結会計年度	2,634	1	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	1,075,779	3,632	0.33
	当連結会計年度	1,094,061	2,693	0.24
うち預金	前連結会計年度	1,074,290	3,577	0.33
	当連結会計年度	1,089,530	2,548	0.23
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	0	0	0.59
うち借入金	前連結会計年度	734	13	1.84
	当連結会計年度	3,490	106	3.05
うち社債	前連結会計年度	3,000	42	1.41
	当連結会計年度	3,000	42	1.42

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,285百万円、当連結会計年度1,377百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,517百万円、当連結会計年度2,239百万円)及び利息(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、預金・貸出金業務に係る受入手数料が減少したことなどから前連結会計年度比6百万円減少して2,487百万円となりました。また、役務取引等費用はローン保証料等の増加などにより、前連結会計年度比23百万円増加して2,176百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,483	9	2,493
	当連結会計年度	2,478	8	2,487
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	624		624
	当連結会計年度	573		573
うち為替業務	前連結会計年度	913	9	922
	当連結会計年度	875	8	883
うち証券関連業務	前連結会計年度	5		5
	当連結会計年度	3		3
うち代理業務	前連結会計年度	110		110
	当連結会計年度	89		89
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	16		16
	当連結会計年度	17		17
うち保証業務	前連結会計年度	16	0	16
	当連結会計年度	18	0	18
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	192		192
	当連結会計年度	164		164
うち保険窓販業務	前連結会計年度	175		175
	当連結会計年度	338		338
役務取引等費用	前連結会計年度	2,149	3	2,153
	当連結会計年度	2,172	3	2,176
うち為替業務	前連結会計年度	164	3	167
	当連結会計年度	157	3	161
うちローン保証料等	前連結会計年度	1,765		1,765
	当連結会計年度	1,807		1,807

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,094,325	5,532	1,099,857
	当連結会計年度	1,121,327	625	1,121,953
うち流動性預金	前連結会計年度	389,346		389,346
	当連結会計年度	413,105		413,105
うち定期性預金	前連結会計年度	700,152		700,152
	当連結会計年度	705,008		705,008
うちその他	前連結会計年度	4,826	5,532	10,358
	当連結会計年度	3,213	625	3,839
譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
総合計	前連結会計年度	1,094,325	5,532	1,099,857
	当連結会計年度	1,121,327	625	1,121,953

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

[次へ](#)

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	838,680	100.00
製造業	63,671	7.59
農業	917	0.11
林業	105	0.01
漁業	1,154	0.14
鉱業	386	0.05
建設業	39,657	4.73
電気・ガス・熱供給・水道業	3,742	0.45
情報通信業	3,798	0.45
運輸業	15,104	1.80
卸売・小売業	91,363	10.89
金融・保険業	48,221	5.75
不動産業	71,656	8.54
各種サービス業	117,211	13.98
地方公共団体	63,871	7.62
その他	317,815	37.89
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	838,680	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	852,026	100.00
製造業	61,671	7.24
農業、林業	1,092	0.13
漁業	1,122	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	352	0.04
建設業	38,038	4.46
電気・ガス・熱供給・水道業	810	0.10
情報通信業	3,592	0.42
運輸業、郵便業	18,704	2.20
卸売業、小売業	92,094	10.81
金融業、保険業	41,101	4.82
不動産業、物品賃貸業	71,634	8.41
各種サービス業	110,630	12.98
地方公共団体	92,537	10.86
その他	318,643	37.40
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	852,026	

(注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	91,039		91,039
	当連結会計年度	120,249		120,249
地方債	前連結会計年度	11,201		11,201
	当連結会計年度	13,006		13,006
社債	前連結会計年度	60,965		60,965
	当連結会計年度	74,540		74,540
株式	前連結会計年度	8,361		8,361
	当連結会計年度	10,063		10,063
その他の証券	前連結会計年度	5,843	12,720	18,563
	当連結会計年度	7,088	9,440	16,528
合計	前連結会計年度	177,411	12,720	190,131
	当連結会計年度	224,948	9,440	234,388

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	18,252	19,108	856
経費(除く臨時処理分)	14,374	13,727	647
人件費	6,490	6,346	144
物件費	7,245	6,750	495
税金	638	630	8
業務純益(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	3,877	5,381	1,504
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,877	5,381	1,504
一般貸倒引当金繰入額	293	363	656
業務純益	4,171	5,018	847
うち債券関係損益	560	419	979
臨時損益	10,972	2,717	8,255
株式関係損益	286	307	21
不良債権処理損失	10,687	2,608	8,079
貸出金償却	5,361	916	4,445
個別貸倒引当金繰入額	4,556	1,631	2,925
債権売却損	768	60	708
その他臨時損益	1	198	197
経常利益(は経常損失)	6,800	2,300	9,100
特別損益	126	325	199
うち固定資産処分損益	106	81	25
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	6,673	2,626	9,299
法人税、住民税及び事業税	34	39	5
法人税等調整額	818	1,127	1,945
法人税等合計	783	1,166	1,949
当期純利益(は当期純損失)	5,889	1,460	7,349

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前△](#) [次△](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	6,124	5,957	167
退職給付費用	483	663	180
福利厚生費	64	62	2
減価償却費	1,707	1,455	252
土地建物機械賃借料	503	498	5
営繕費	74	57	17
消耗品費	203	194	9
給水光熱費	177	160	17
旅費	75	66	9
通信費	407	402	5
広告宣伝費	303	241	62
租税公課	638	630	8
その他	3,787	3,690	97
計	14,550	14,082	468

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.11	1.91	0.20
(イ)貸出金利回	2.49	2.29	0.20
(ロ)有価証券利回	1.18	1.00	0.18
(2) 資金調達原価	1.66	1.49	0.17
(イ)預金等利回	0.33	0.23	0.10
(ロ)外部負債利回	0.78	3.20	2.42
(3) 総資金利鞘	-	0.41	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5.98	10.81	4.83
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	5.98	10.81	4.83
業務純益ベース	6.44	10.08	3.64
当期純利益ベース	9.09	2.93	12.02

(注) ROEの算出式は、前事業年度は「業務純益(当期純利益)÷純資産(除く新株予約権)平均残高×100」であります。当事業年度につきましては、「業務純益(当期純利益)÷((期首純資産(除く新株予約権)+期末純資産(除く新株予約権))÷2)×100」としております。

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,100,995	1,123,064	22,069
預金(平残)	1,075,604	1,090,619	15,015
貸出金(末残)	842,921	855,756	12,835
貸出金(平残)	824,615	827,524	2,909

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	873,955	880,258	6,303
法人	221,508	242,179	20,671
合計	1,095,463	1,122,438	26,975

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	285,330	291,103	5,773
うち住宅ローン残高	267,571	273,483	5,912
うちその他ローン残高	17,758	17,619	139

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	671,381	651,682	19,699
総貸出金残高	百万円	842,921	855,756	12,835
中小企業等貸出金比率	/ %	79.64	76.15	3.49
中小企業等貸出先件数	件	76,668	74,524	2,144
総貸出先件数	件	76,832	74,699	2,133
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.78	99.76	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	4	41		
保証	2,431	9,525	2,185	7,152
計	2,435	9,566	2,185	7,152

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,805	2,366,119	2,737	2,181,522
	各地より受けた分	4,178	2,369,134	4,188	2,209,065
代金取立	各地へ向けた分	31	49,109	25	34,149
	各地より受けた分	48	60,089	42	47,654

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	121	31
	買入為替	34	51
被仕向為替	支払為替	14	15
	取立為替	1	0
合計		171	99

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,761	7,761
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	4,989	4,989
	利益剰余金	36,414	37,453
	自己株式()	503	508
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	260	260
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	32	39
	連結子法人等の少数株主持分		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	48,433	49,474
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	48,433	49,474
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,965	3,956
	一般貸倒引当金	3,088	3,440
	負債性資本調達手段等	6,000	6,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	6,000
	計	13,054	13,397
うち自己資本への算入額 (B)	13,054	13,397	
控除項目	控除項目(注4) (C)	5	5
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	61,481	62,865

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	585,503	571,348
	オフ・バランス取引等項目	9,341	6,668
	信用リスク・アセットの額 (E)	594,845	578,017
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	40,467	38,456
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,237	3,076
	計 (E) + (F) (H)	635,312	616,473
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.67	10.19
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.62	8.02

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前△](#) [次△](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,761	7,761
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	4,989	4,989
	その他資本剰余金		
	利益準備金	3,500	3,500
	その他利益剰余金	31,682	32,628
	その他		
	自己株式()	503	508
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	260	260
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	32	39
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	47,201	48,150
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	47,201	48,150
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,965	3,956
	一般貸倒引当金	2,988	3,351
	負債性資本調達手段等	6,000	6,000
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	6,000	
計	12,954	13,308	
うち自己資本への算入額 (B)	12,954	13,308	
控除項目	控除項目(注4) (C)	5	5
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	60,149	61,452
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	583,546	569,242
	オフ・バランス取引等項目	9,341	6,668
	信用リスク・アセットの額 (E)	592,888	575,911
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	39,345	37,244
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,147	2,979
計 (E) + (F) (H)	632,234	613,156	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.51	10.02
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.46	7.85

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	128	114
危険債権	196	179
要管理債権	8	8
正常債権	8,206	8,342

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

中期経営計画「北日本・宣言 FORWARD21」は21世紀の成長を期し、広域銀行の強みをさらに活かした銀行となるための宣言をして、前に踏み出すことをテーマに掲げております。経営環境は依然として厳しさが続くものと予想されますが、広域地銀の強みを活かし、かつ、「行動する銀行」としてお客さま一人ひとりに最適なサービスを提供してまいります。また、お客さまへの円滑な資金提供を、地域金融機関としての重要な責務と考え、金融円滑化の推進に向けた基本方針に基づき積極的に取り組んでまいります。

今後とも、当行の経営理念である「地域密着」に徹し地域密着型金融の推進計画に取り組むとともに、各種リスク管理及びコンプライアンス態勢の充実に真摯に取り組むことで経営の健全性を維持し、安定した収益を確保しながら、地域社会の発展に寄与するという地域金融機関本来の使命に徹した経営を進めてゆく所存でございます。

4 【事業等のリスク】

当行グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在における予想や一定の前提に基づいて当行グループが判断したものであります。

(1)信用リスク

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断の努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。

また、信用格付結果および債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。

なお、平成22年3月末における「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）に基づく不良債権残高（単体）は前事業年度末比31億円減少して301億円、不良債権比率（同）は前事業年度末比0.41%低下して過去最低となる3.48%となっております。

しかし、今後の地域経済動向、不動産価格の変動、これに伴う当行の与信先の信用状態の悪化や担保価値の下落等によっては、追加的な不良債権・与信関係費用が増加し、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク・流動性リスク

当行では、市場性のある金融資産・負債の運用・調達については、「金融商品に関する基本規程」等に取組みの基本方針、取扱基準、リスク管理方法等を定め、十分なリスク管理を行いながら安定的な収益をあげることを基本的なスタンスとしております。市場リスク（価格変動リスク）については、市場国際部内のミドルオフィス担当が基準等の遵守状況を把握し、基準等を超過した場合は速やかに担当役員やリスク管理部に報告を行うほか、月次で役員や関連部に定期報告を行っております。

さらに、主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）について、リスク管理部が内外金利、為替レート等をリスクファクターとしてVaR（バリュアットリスク）を計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPV（ベシスポイントバリュア）による金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。

流動性リスクについては、市場国際部が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様性を進めるとともに、支払準備の十分性についてリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水

準の管理体制を確立しております。

しかし、予期せぬ急激な金利の上昇や株価急落等による市場の混乱により、有価証券等保有資産の価値の減少や、調達コストの上昇による資金利鞘の縮小のほか、保有資産の流動性が確保できない等の状態を招き、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)事務リスク

当行グループでは、預金・為替・貸出などの銀行業務のほか、クレジットカード業務やリース業務等多様な業務を行っております。当行グループでは、全ての業務に事務リスクが所在していることを認識し、事務リスクを適切に管理することで、業務の健全性・適切性の確保を目的に「事務リスク管理規程」を定め、お客様に安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続に関する諸規程を詳細に定めるとともに事務管理体制、内部監査体制の充実強化を図り、事故や不正の防止に取り組んでおります。

昨今、社会問題化している偽造・盗難キャッシュカード犯罪に対しては、未然防止策として、お客様によるATM利用コーナーの限定指定、1日の支払限度額の設定、暗証番号の随時変更などのサービスを実施するなど、防犯対策を実施しております。さらには、ATM監視センターによる、ATMの稼働状況の常時モニターに加え、異常と思われる取引については事務システム部から行内に警戒を指示する体制を整備するなど、お客様に安心してお取引いただけるための態勢整備に取り組んでおります。

また、振り込み詐欺の対応としては、振り込み受付窓口の行員によるお客様の振込みのご意向の再確認を敢行するなど、詐欺被害の発生防止に努めております。

しかし、役職員の理解不足等による不正確な事務や不正・過失による不適切な事務、また偽造・盗難キャッシュカード犯罪や振り込み詐欺への対応の不徹底などにより、顧客の信用の失墜や損害賠償の発生を招き、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)システムリスク

銀行業務においてコンピューターシステムは欠くことのできない存在となっております。当行では、コンピューターシステムの安定稼働に万全を期すため、基本方針として「システムリスク管理規程」等を定め、システムの異常や誤作動等の発生を未然に防止する体制を構築しております。また、万一の障害発生時の影響を極小化し早期回復を図るため、コンティンジェンシープランを策定し、バックアップサイトの設置、機器・回線の二重化や予備機の設置などのバックアップ対策等を講じるほか、障害時の体制、手順を明確化して、緊急時対応の訓練を実施しております。情報管理面では、情報・データ等の機密性を保持し、情報の漏洩・改ざん等を未然防止するため、「リスク管理規程」で「セキュリティポリシー」を定めております。

システム監査面では、検査部がFISCの安全対策基準・監査指針に準拠した監査を実施する等、システム監査体制の確立を図っております。

しかし、重大なシステム障害・誤作動及び役職員による不正使用等が発生した場合、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)レピュテーションリスク

当行グループにとって好ましくない風評や信用情報などのレピュテーションが広まることにより、当行グループへの信頼が低下し有形無形の損失が発生することの無いよう、予防およびリスクの拡大・二次的なリスクへの派生防止の組織的な対応などの管理態勢を整備しております。

しかし、当行グループの業務が顧客、投資家、地域社会の信用に大きく依存していることやインターネット等の普及により情報が拡散しやすい環境下にあることから、レピュテーションの内容や影響度によっては、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼすだけでなく、大量の預金流出や顧客の信用の失墜など、当行グループの経営基盤を揺るがしかねない悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)個人情報等漏洩リスク

平成17年4月より個人情報保護法が施行され、当行グループも個人情報取扱事業者として適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱い状況を点検するなど、個人情報保護への取組みを継続的に改善してまいりました。

しかし、内部者または外部者による不正なアクセス等により顧客情報が漏洩した場合、また、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的損害の発生や顧客・市場関係者等の信用の失墜を招き、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)自己資本比率に係るリスク

当行グループは海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められる国内基準以上に維持しなければなりません（現時点におけるこの国内基準は4%以上となっております）。

当行グループの平成22年3月末の連結自己資本比率は10.19%となっており、国内基準を大きく上回る水準で推移しておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

(8)繰延税金資産に係るリスク

当行グループでは、現行の会計基準に従い、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産を計上しております。

しかし、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断された場合、繰延税金資産が減額され、その結果、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(9)災害発生リスク

地震、津波、火災等の災害その他の事象により人員や業務設備等に被害が生じた場合でも業務を継続し、金融機関としての社会的役割を履行するため、当行では「危機管理規程」等を制定し、防災対策や発生被害の早期復旧および被災地域の支援態勢の整備に努めております。

しかし、災害やその被害の程度によっては、地域経済や当行グループの施設、人材に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在における予想や一定の前提に基づいて当行グループが判断したものであり、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、基礎となる会計記録に適切に記録していない重要な取引はございません。また、当行グループの経営者や内部統制に重要な役割を果たしている従業員等による財務諸表等に重要な影響を与える不正及び違法行為はございません。

(2) 財政状態

主要勘定

(イ)預金

預金は、個人預金、法人預金ともに増加し、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比220億円増加して1兆1,219億円となりました。

(ロ)貸出金

貸出金は、資金需要の低迷などから事業性貸出金が減少したものの、住宅ローンが引き続き順調に増加し、また、地方公共団体向けの貸出金が増加したことから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比133億円増加して8,520億円となりました。

(ハ)有価証券

国債及び社債を中心に安定的収益確保に努めるとともに、市場の金利動向に留意しながら慎重な資金運用を図った結果、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比442億円増加して2,343億円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比138億円(28.7%)減少し、342億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したものの預金の増加額がそれを上回ったこと、コールローン等が減少したことなどから271億円の収入となり、前連結会計年度比220億円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどから404億円の支出となり、前連結会計年度比434億円減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから5億円の支出となり、前連結会計年度比30億円減少いたしました。

(3) 経営成績

損益

当連結会計年度の経常収益は市場金利の低下などの影響により、有価証券や貸出金の利回りが低下し資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比23億円減少して274億円となりました。一方、経常費用が与信費用の大幅な減少や預金金利引下げに伴う支払利息の減少ならびに経費の圧縮により前連結会計年度比117億円減少したため、経常損益は、前連結会計年度比93億円増加して25億円の利益、当期純損益は前連結会計年度比75億円増加して15億円の純利益となりました。

自己資本比率

自己資本額が前連結会計年度末比13億円増加して628億円となり、分母のリスクアセットが前連結会計年度末比188億円減少したことから、前連結会計年度末比0.52%上昇して10.19%となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

事業の種類別セグメント情報

事業の種類別セグメントの業績については、銀行業務での経常収益が貸出金利息や有価証券利息配当金の減少を主因に前連結会計年度比2,108百万円減少して24,871百万円、経常損益が与信関連費用や国債等債券償却費用の減少などにより前連結会計年度比9,097百万円増加して2,303百万円の利益となりました。その他業務では、リース料収入の減少を主因に経常収益が前連結会計年度比309百万円減少して2,960百万円となりましたが、リース原価の減少や貸倒引当金繰入の減少などにより、経常損益は前連結会計年度比272百万円増加して203百万円の利益となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

昭和17年に岩手県を基盤に創業した当行は、創業間もない昭和26年に秋田県、青森県、宮城県など岩手県外に出店し広域展開を開始して以来、広域経済圏で金融サービスを提供してまいりました。平成20年4月よりスタートしました中期経営計画「北日本・宣言 FORWARD21」は21世紀の更なる成長を期し、広域地銀の強みを活かした銀行となるための宣言をして、前に踏み出すことをテーマに掲げました。これまでの戦略展開の中で培ってきた「行動力」と「商品開発力」を一層強化しながら、お客様のために何ができるのかを親身に考え、行動して得た役立つ情報などをお客様に提供する「行動する銀行」として、お客様一人ひとりに最適な金融サービスを提供する銀行を目指します。「市場戦略」「店舗戦略」「商品戦略」を基本戦略として、収益・利鞘管理の強化、業務の効率化、営業体制の整備・改善にも取り組み、今後も業容・収益・顧客基盤の拡大を目指してまいります。

また、地域密着型金融推進計画の諸施策を引き続き実施することにより、当行の経営理念である「地域密着」に徹し、お客様の繁栄と地域の豊かな発展に貢献してお客様本位の経営を行ってまいります。

中期経営計画の最終年度である平成22年度の主要計数目標として次の項目を掲げております。なお、中期経営計画は、平成22年3月で2年を経過し、残すところ1年となりましたが、現下の経営環境や業績見通しを踏まえ当初計画した平成22年度の計画を以下のとおり修正いたしました。主な修正要因は、計画を上回る利鞘の縮小などです。運用環境は予想以上に厳しいものとなっておりますが、業績の向上を図るべく引き続き努力してまいります。

- ・ コア業務粗利益 188億円以上（単体）（修正前 197億円以上）
- ・ コア業務純益 52億円以上（単体）（修正前 57億円以上）
- ・ 経常利益 28億円以上（単体）（修正前 31億円以上）
- ・ 当期純利益 15億円以上（単体）（修正前 18億円以上）
- ・ ROE（当期純利益） 3.0%程度（単体）（修正前 3.0%以上）
- ・ OHR（経費/コア業務純益） 72%程度（単体）（修正前 70%以下）
- ・ 自己資本比率 9%後半（連結）
- うちTier1比率 7%後半（連結）
- ・ 不良債権比率 3%前半（単体）

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の当連結会計年度における設備投資は、銀行業務において、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化、効率化及びお客様へのサービス機能充実を目的として、各種事務機器の設備拡充を行いました。その他業務においては、重要な設備投資はありません。

以上の投資を中心として、当行では当連結会計年度中612百万円（うち土地15百万円、建物409百万円、動産188百万円）の設備投資を行いました。なお、営業に重大な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店	岩手県 盛岡市	店舗	6,409.13	3,949	149	204		4,303	145
		本町支店 ほか18店	岩手県 盛岡市	店舗	10,236.07 (599.53)	1,799	608	157		2,565	169
		雫石支店	岩手県 岩手郡 雫石町	店舗	1,389.46	30	38	5		74	7
		滝沢支店 ほか1店	岩手県 岩手郡 滝沢村	店舗	2,010.97	131	84	11		226	12
		矢巾支店 ほか1店	岩手県 紫波郡 矢巾町	店舗	1,167.80	87	68	12		168	19
		釜石支店 ほか2店	岩手県 釜石市	店舗	2,751.79 (233.38)	228	82	14		325	26
		宮古支店	岩手県 宮古市	店舗	991.98	96	121	18		235	16
		一関支店 ほか3店	岩手県 一関市	店舗	4,209.47 (660.85)	460	124	43		628	44
		大船渡支 店	岩手県 大船渡市	店舗	979.92	77	12	3		93	11
		水沢支店 ほか4店	岩手県 奥州市	店舗	3,970.34	308	93	29		431	54
		花巻支店 ほか3店	岩手県 花巻市	店舗	2,912.59 (253.45)	304	165	45		515	43
		北上支店 ほか3店	岩手県 北上市	店舗	4,900.16 (794.00)	287	337	57		682	42
		久慈支店	岩手県 久慈市	店舗	1,027.96	170	90	14		275	9

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		遠野支店	岩手県 遠野市	店舗	707.43	58	8	5		73	10
		高田支店	岩手県 陸前高田 市	店舗	948.55	85	10	3		99	9
		沼宮内支 店	岩手県 岩手郡 岩手町	店舗	326.75	18	5	3		27	9
		平舘支店	岩手県 八幡平市	店舗	819.60	25	27	10		63	10
		紫波支店	岩手県 紫波郡 紫波町	店舗	835.24	55	5	3		64	9
		金ヶ崎支 店	岩手県 胆沢郡 金ヶ崎町	店舗	2,520.14	39	8	6		54	7
		大槌支店	岩手県 上閉伊郡 大槌町	店舗	780.62	83	11	5		100	7
		山田支店	岩手県 下閉伊郡 山田町	店舗	632.21	77	128	18		224	9
		岩泉支店	岩手県 下閉伊郡 岩泉町	店舗	746.16	58	7	6		72	9
		二戸支店	岩手県 二戸市	店舗	561.97	40	20	4		64	12
		秋田支店	秋田県 秋田市	店舗	1,214.67	248	162	21		432	10
		横手支店	秋田県 横手市	店舗	1,129.12	64	70	8		143	10
		湯沢支店	秋田県 湯沢市	店舗	1,156.66	61	6	1		69	10
		鹿角支店	秋田県 鹿角市	店舗	533.69	50	34	4		89	8
		青森支店 ほか1店	青森県 青森市	店舗	1,726.88	593	39	5		638	21
		八戸支店 ほか2店	青森県 八戸市	店舗	2,902.48	403	64	24		492	31
		仙台支店 ほか5店	宮城県 仙台市	店舗	2,740.55	1,348	244	63		1,656	69
		石巻支店	宮城県 石巻市	店舗	781.31	69	159	25		254	11
		塩釜支店	宮城県 塩釜市	店舗	825.16	161	41	4		207	11
		多賀城支 店	宮城県 多賀城市	店舗	539.56	54	6	2		64	7
		気仙沼支 店	宮城県 気仙沼市	店舗	718.75	41	4	1		47	9
		福島支店	福島県 福島市	店舗	848.80	100	6	2		108	10
		郡山支店	福島県 郡山市	店舗	451.90	128	17	3		149	13
	東京支店	東京都 千代田区	店舗	0.00	0	9	2		12	13	
		計			67,405.84 (2,541.21)	11,802	3,078	858		15,739	921

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		事務センター	岩手県盛岡市	事務センター	2,684.06	375	100	194		670	38
		社宅・寮	岩手県盛岡市ほか計46カ所	社宅・寮	16,221.32	1,251	283	0		1,534	
		その他の施設	岩手県盛岡市ほか	駐車場ほか	10,953.64	723	51	0		776	
		合計			97,264.86 (2,541.21)	14,153	3,513	1,053		18,720	959
連結 子会社	きたぎん ビジネス サービス 株式会社	本社ほか	岩手県盛岡市ほか	事務 機械等				0		0	41
合計					97,264.86 (2,541.21)	14,153	3,513	1,054		18,721	1,000

その他業務

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	きたぎん ユーザー 株式会社 ほか1社	本社	岩手県盛岡市	事務 機械等				14	2	16	36

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて85百万円であります。
 2 土地には所有土地が含まれております。
 3 動産は、事務機械960百万円、その他21百万円であります。
 4 当行の店舗外現金自動設備158カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として、店舗の改築及び店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化・効率化を目的として各種事務機器の設備拡充を行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	緑が丘支店	岩手県 盛岡市	移転	銀行業務	店舗	52		自己資金	平成22年3月	平成22年5月
	福島支店	福島県 福島市	建替	銀行業務	店舗	143		自己資金	平成22年7月	平成23年5月
			新設	銀行業務	事務機器他	81		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 事務機器の主なものは、平成22年9月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,793,776	8,793,776	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。 なお、完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行におけ る標準となる株式であります。
計	8,793,776	8,793,776		

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	194	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	19,400	
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	5,707.6	
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 6,389.780 資本組入額 3,195	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行使価額を50%以上回る期間が6か月継続した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権 1 個当たりの新株予約権の目的である株式の数（以下、「目的株式数」という。）は、当初100株とする。

当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割または併合の割合

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数 1 株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。（円位未満少数第 2 位まで算出し、その少数第 2 位を切り捨てる。）。ただし、当該平均値が新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、いかなる場合においても、出資価額は当初出資価額を上回らない。

(2) 当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割または併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

行使に際して払込みまたは給付をした財産の額（資本金等増加限度額）として会社計算規則第17条第 1 項に定める額の 2 分の 1 の額を資本金として計上し（計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、その余を資本準備金として計上する。

4 合併等における新株予約権の交付

(1) 当行は、当行を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画（以下、総称して「合併契約等」という。）の規定に従い、新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を交付することができる。

(2) 合併等における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。

(a) 交付される新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）の目的である存続会社等の株式の数

交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数（以下、「承継目的株式数」という。）は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \text{合併等の効力発生直前における目的株式数} \times \text{合併契約等に定める当行の株式 1 株に対する存続会社等の株式の割当ての比率（以下、「割当比率」という。）}$$

(b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「承継出資価額」という。）は、当該時点における承継目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「承継行使価額」という。）に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継出資価額は出資価額を上回らない。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

5 新株予約権の取得

- (1) 当行が消滅会社となる合併契約または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当行株主総会または取締役会で承認された場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

（平成19年6月22日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	206	205
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	20,600	20,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	5,350.3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 6,117.270 資本組入額 3,059	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行使価額を50%以上下回る期間が6か月継続した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権 1 個当たりの新株予約権の目的である株式の数（以下、「目的株式数」という。）は、当初100株とする。

当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割または併合の割合

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数 1 株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。（円位未満少数第 2 位まで算出し、その少数第 2 位を切り捨てる。）。ただし、当該平均値が新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、いかなる場合においても、出資価額は当初出資価額を上回らない。

(2) 当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割または併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

行使に際して払込みまたは給付をした財産の額（資本金等増加限度額）として会社計算規則第17条第 1 項に定める額の 2 分の 1 の額を資本金として計上し（計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、その余を資本準備金として計上する。

4 合併等における新株予約権の交付

(1) 当行は、当行を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画（以下、総称して「合併契約等」という。）の規定に従い、新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を交付することができる。

(2) 合併等における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。

(a) 交付される新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）の目的である存続会社等の株式の数

交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数（以下、「承継目的株式数」という。）は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \text{合併等の効力発生直前における目的株式数} \times \text{合併契約等に定める当行の株式 1 株に対する存続会社等の株式の割当ての比率（以下、「割当比率」という。）}$$

(b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「承継出資価額」という。）は、当該時点における承継目的株式数 1 株当たりの出資価額（以下、「承継行使価額」という。）に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継出資価額は出資価額を上回らない。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

5 新株予約権の取得

- (1) 当行が消滅会社となる合併契約または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当行株主総会または取締役会で承認された場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	201	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	20,100	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	3,439.0	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月9日 至 平成25年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 4,049.710 資本組入額 2,025	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行使価額を50%以上下回る期間が6か月継続した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下、「目的株式数」という。)は、当初100株とする。

当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により目的株式数を調整する。
調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割または併合の割合

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。（円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。）。ただし、当該平均値が新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、いかなる場合においても、出資価額は当初出資価額を上回らない。
- (2) 当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割または併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
行使に際して払込みまたは給付をした財産の額（資本金等増加限度額）として会社計算規則第17条第1項に定める額の2分の1の額を資本金として計上し（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、その余を資本準備金として計上する。
- 4 合併等における新株予約権の交付

- (1) 当行は、当行を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画（以下、総称して「合併契約等」という。）の規定に従い、新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を交付することができる。
- (2) 合併等における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。
- (a) 交付される新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）の目的である存続会社等の株式の数
交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数（以下、「承継目的株式数」という。）は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \text{合併等の効力発生直前における目的株式数} \times \frac{\text{合併契約等に定める当行の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率}}{\text{（以下、「割当比率」という。）}}$$

- (b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「承継出資価額」という。）は、当該時点における承継目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「承継行使価額」という。）に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継出資価額は出資価額を上回らない。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

5 新株予約権の取得

- (1) 当行が消滅会社となる合併契約または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当行株主総会または取締役会で承認された場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)	75,000	8,265,000	237,697	6,384,507	237,697	3,613,114
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	528,776	8,793,776	1,376,596	7,761,103	1,376,098	4,989,212

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	49	23	698	84	1	3,615	4,472	
所有株式数 (単元)	19	33,264	1,667	16,945	6,934	1	28,296	87,126	81,176
所有株式数 の割合(%)	0.02	38.18	1.91	19.45	7.96	0.00	32.48	100.0	

(注) 1 自己株式115,599株は「個人その他」に1,155単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	541,200	6.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	462,909	5.26
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	299,900	3.41
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	251,500	2.85
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA(東京都品川区東品川二丁 目3番14号)	154,200	1.75
北日本銀行従業員持株会	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	150,294	1.70
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	150,076	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	136,500	1.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	124,776	1.41
NCT信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	119,600	1.36
計		2,390,955	27.18

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,500		単元株式数は100株であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,597,100	85,971	同上
単元未満株式	普通株式 81,176		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,793,776		
総株主の議決権		85,971	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北日本銀行	岩手県盛岡市中央通 一丁目6番7号	115,500		115,500	1.31
計		115,500		115,500	1.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成18年6月23日第102期定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月23日第102期定時株主総会において決議されたものであります。

なお、取締役が付与する分については、取締役に対する報酬等として会社法第361条に定める事項も併せて決議されております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行の取締役6名、当行従業員99名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者は、退任による取締役の地位喪失のため2名減少し、また退職による従業員の地位喪失のため3名減少し、それに伴い新株発行予定数も1,700株失効しております。

平成19年6月22日第103期定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月22日第103期定時株主総会において決議されたものであります。

なお、取締役が付与する分については、取締役に対する報酬等として会社法第361条に定める事項も併せて決議されております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行の取締役9名、当行従業員102名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者は、退任による取締役の地位喪失のため2名減少し、また退職による従業員の地位喪失のため1名減少し、それに伴い新株発行予定数も1,000株失効しております。

平成20年6月24日第104期定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月24日第104期定時株主総会において決議されたものであります。

なお、取締役が付与する分については、取締役に対する報酬等として会社法第361条に定める事項も併せて決議されております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役9名、当行従業員101名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者は、退任による取締役の地位喪失のため2名減少し、それに伴い新株発行予定数も900株失効しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,995	5,290,044
当期間における取得自己株式	295	747,397

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)	82	362,606		
保有自己株式数	115,599		115,894	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業として経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、1株当たりの期末配当金は30円とさせていただきます。これにより、年間配当金は中間配当金の30円と合わせ1株当たり60円となります。

内部留保資金については、今後の収益力増強のため活用し、業績拡大に努める所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月13日 取締役会決議	260	30
平成22年6月23日 定時株主総会決議	260	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	6,900	6,770	5,580	4,210	3,020
最低(円)	4,890	5,140	2,910	2,200	2,310

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	2,920	2,800	2,510	2,775	2,652	2,635
最低(円)	2,550	2,310	2,335	2,456	2,422	2,350

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取	代表取締役	佐藤 安紀	昭和20年2月11日生	昭和43年4月 当行入行 平成7年4月 総務部長 平成7年6月 取締役総務部長 平成9年6月 常務取締役 平成10年10月 常務取締役営業企画部長 平成11年2月 常務取締役 平成11年4月 取締役頭取(現職)	(注)3	7,300
専務取締役	代表取締役	宮 勉	昭和22年4月14日生	昭和45年4月 当行入行 平成12年10月 総務部長 平成14年6月 取締役総務部長 平成15年6月 常務取締役総務部長 平成19年1月 常務取締役 平成20年6月 常勤監査役 平成22年6月 専務取締役(現職)	(注)4	2,035
常務取締役		北 久雄	昭和29年4月2日生	昭和53年4月 当行入行 平成11年6月 花巻支店長 平成13年6月 審査部長 平成15年6月 取締役審査部長 平成17年10月 取締役本店営業部長 平成19年4月 取締役頭取付 平成20年4月 取締役審査部長 平成20年5月 常務取締役審査部長 平成20年10月 常務取締役(現職)	(注)3	800
常務取締役		石塚 恭路	昭和35年4月18日生	昭和59年4月 当行入行 平成12年4月 本町支店長 平成13年4月 営業企画部長 平成17年10月 仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 平成19年6月 取締役仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 平成20年4月 取締役仙台支店長 平成21年5月 取締役 平成21年6月 常務取締役(現職)	(注)3	500
取締役		太田 稔 (注)1	昭和5年7月19日生	平成9年8月 盛岡大学理事(現職) 平成14年6月 当行取締役(現職)	(注)3	5,400
取締役	検査部長	近藤 謙一	昭和27年12月17日生	昭和51年4月 日本銀行入行 平成元年11月 同行神戸支店営業課長 平成4年11月 同行電算情報局調査役 平成7年11月 同行検査局調査役 平成13年11月 同行検査室企画役 平成14年4月 同行退職 平成14年4月 当行入行 リスク管理部長 平成15年6月 取締役リスク管理部長 平成20年6月 取締役 平成21年4月 取締役検査部長(現職)	(注)3	1,300
取締役	東京支店長兼 東京事務所長	樋澤 正光	昭和31年5月10日生	昭和55年4月 当行入行 平成10年4月 秘書室長 平成11年10月 都南支店長 平成13年6月 人事部長 平成17年10月 北上支店長 平成19年6月 取締役北上支店長 平成21年5月 取締役東京支店長 兼東京事務所長(現職)	(注)3	600
取締役	本店 営業部長	瀬川 光夫	昭和31年11月26日生	昭和50年4月 当行入行 平成10年4月 矢巾支店長 平成11年6月 材木町支店長 平成14年2月 一関支店長 平成17年4月 水沢支店長 平成19年4月 本店営業部長 平成19年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業 統括部長	小原 忠誠	昭和29年3月9日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年4月 高田支店長 平成11年10月 二戸支店長 平成13年6月 花巻支店長 平成15年6月 仙台支店長 平成17年10月 八戸支店長 平成20年4月 営業統括部長 平成20年6月 取締役営業統括部長(現職)	(注)3	500
取締役	仙台支店長	菅原 久夫	昭和28年7月14日生	昭和47年4月 当行入行 平成8年2月 前沢支店長 平成11年4月 流通センター支店長 平成13年4月 大船渡支店長 平成16年4月 肴町支店長 平成21年5月 仙台支店長 平成21年6月 取締役仙台支店長(現職)	(注)3	500
取締役	人事部長	佐藤 達也	昭和34年2月4日生	昭和56年4月 当行入行 平成10年4月 西宮古支店長 平成12年4月 緑が丘支店長 平成14年2月 秘書室長 平成17年4月 本町支店長 平成19年4月 人事部長 平成21年6月 取締役人事部長(現職)	(注)3	500
監査役	常勤	白石 三郎	昭和6年2月27日生	昭和24年11月 当行入行 昭和48年1月 渋谷支店長 昭和49年4月 人事部長 昭和54年2月 本店営業部長 昭和58年4月 塩釜支店長 昭和61年10月 検査部長 昭和62年10月 事務管理部長 昭和63年7月 有限会社仙台東部メディカル・ サービス出向 昭和63年12月 同社代表取締役社長 平成元年2月 当行退職 平成16年6月 有限会社仙台東部メディカル・ サービス代表取締役社長退任 平成16年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	2,100
監査役	常勤	鈴木 正之	昭和28年5月1日生	昭和52年4月 当行入行 平成8年4月 鹿角支店長 平成10年4月 遠野支店長 平成12年10月 人事部副部长 平成15年6月 市場国際部長 平成22年6月 常勤監査役(現職)	(注)6	400
監査役	非常勤	柴田 義春 (注)2	昭和16年2月24日生	昭和46年12月 第一商事株式会社入社 昭和52年6月 同社代表取締役社長(現職) 平成16年6月 当行監査役(現職)	(注)5	529
監査役	非常勤	山添 勝寛 (注)2	昭和18年9月12日生	昭和43年4月 株式会社岩手日報社入社 平成15年6月 同社常勤監査役 平成16年6月 同社取締役総務局長 平成20年6月 同社常務取締役総務局長 平成20年6月 当行監査役(現職) 平成21年6月 株式会社岩手日報社専務取締役 総務局長(現職)	(注)5	0
計						22,864

(注)1 取締役太田稔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役柴田義春、山添勝寛は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 当行の機関の内容

当行は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を柱とした企業倫理を構築すること、適切かつタイムリーな情報開示により経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考え、これを経営上の最重要課題として位置付けております。

また当行は、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念や「明、正、堅」の行是を経営の基本とし、コンプライアンス（法令等遵守）態勢、リスク管理態勢、内部監査態勢を整備・確立することなどを経営の重要な課題と認識しております。

・取締役会

取締役会は、監査役出席のもと、定期的（原則として月1回）または必要により臨時に開催し、経営上の重要な事項の意思決定を行っております。

なお、経営判断の適切性及びガバナンスの実効性向上のため社外取締役1名を選任し、取締役会の機能強化を図っております。社外取締役については、その他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、また、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はなく、独立性、中立性は高いと判断しております。

・常務会

重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行うため、原則として毎週常務以上の役付取締役及び常勤監査役が出席する常務会を開催しております。

・監査役会

当行は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、定期的（原則として3ヶ月ごと）または必要により臨時に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

なお、社外監査役については、その他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、また、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はなく、独立性、中立性は高いと判断しております。

・コンプライアンス委員会

頭取を委員長とし、役員、部長によって構成され、毎月の開催を通じて「コンプライアンス・プログラム」に基づく態勢の整備や施策の実施状況を検証するとともに、各役員が法令等遵守に係る施策の実効性を高めるため、率先して指導に努めております。

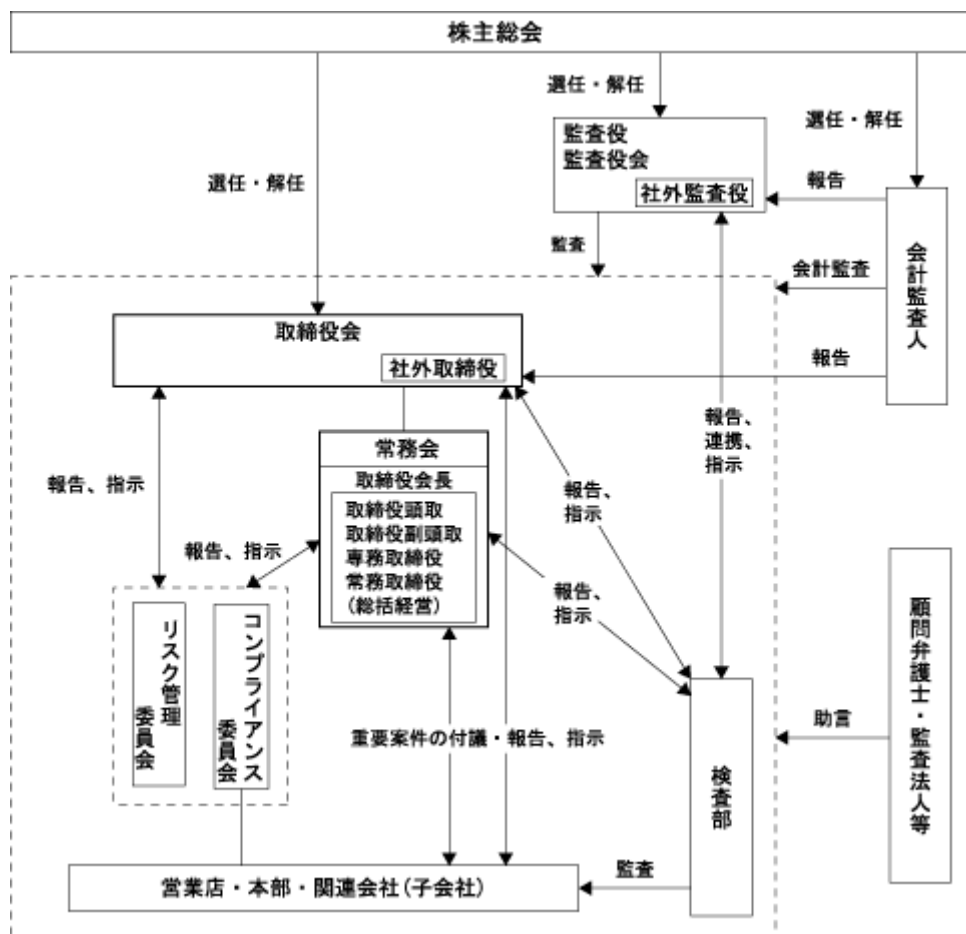
・リスク管理委員会

頭取を委員長とし、役員、部長によって構成され、毎月の開催を通じて各種リスクについて総合的な検討を行うとともに、その適切な管理に関する協議を行っております。また、半期毎にリスクカテゴリー別の「リスク管理方針」を策定し、その内容や履行状況については定期的に取り締り会で審議、報告を実施しております。

・会計監査人

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は永田 哲、佐々木 政徳であり、北光監査法人に所属しております。なお、北光監査法人は業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名の構成となっております。

以上により、適正かつ迅速な業務執行体制及び実効性の高い監督・牽制体制が確保されており、現時点では当行に最適なコーポレート・ガバナンス体制であると判断し、本体制を採用しております。



□ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法に基づき内部統制システム構築の基本方針を決定し、以下の体制整備を図っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念や「明、正、堅」の行是を経営の基本とし、「職業倫理と行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令及び定款の遵守並びに浸透を率先垂範して行う。
 - (2) コンプライアンス統括部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。
 - (3) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設けコンプライアンス状況を総合的に把握、管理する。
 - (4) 営業店、本部各部にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署と連携し法令等遵守態勢の徹底を図る。
 - (5) 使用人が法令違反の疑いのある行為等を発見した場合の内部者通報体制として、コンプライアンス報告制度を設ける。
 - (6) 内部監査部署は、内部監査規程に基づき営業店、本部各部の法令等遵守態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取り締役に報告する。
 - (7) 反社会的勢力への対応に係る基本方針等に基づき、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、取締役及び使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存、管理等を規制し、体制として整備する。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程にリスク管理に対する基本方針を定め、当行が抱えるリスクの内容を的確に把握し適正な管理を行う。
- (2) リスク管理を統括する部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。
- (3) リスク管理の統括部署が「リスク管理方針」を策定し、取締役会は、その内容や履行状況について報告を受け審議する。
- (4) 頭取を委員長とした「リスク管理委員会」を設け定期的に各種リスクの状況を把握、管理する。
- (5) 重大な損失の危険が生じた場合は、頭取を責任者とする対策本部を設置し速やかに適切な対応をする。
- (6) 内部監査部署は、内部監査規程にもとづき、営業店、本部各部のリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定期的（原則として月1回）または必要により臨時の取締役会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行う。また、重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行うため原則として毎週常務以上の役付役員が出席する常務会を開催する。
- (2) 社則など経営の基本となる規程を定め、組織、各部署の業務分掌、職務権限、指揮命令関係等を明確化し、効率的な業務執行を実施する。

5. 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置し、かつ業務が適正に行われるよう子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を当行の取締役が兼務する。
- (2) 子会社社長は、重要な業務の執行状況を定期的に頭取・担当役員及び監査役に報告する。
- (3) 子会社においても、コンプライアンスに関する規程を制定し、コンプライアンス責任者を配置する。
- (4) 内部監査部署が子会社の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取締役会に報告する。

6. 財務報告の適切性と信頼性を確保するための体制

当行及び子会社は会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適切性と信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことが必要となり求められた場合には、監査役と協議のうえで必要な人員を配置する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役付き使用人は他の部署の職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- (2) 監査役付き使用人の任命、異動及び人事考課については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、これを尊重する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、法令に従い当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、コンプライアンス報告制度による法令違反の疑いのある行為等の通報状況を速やかに監査役に報告する。
- (3) 監査役から業務執行の状況についての照会や稟議書その他の重要文書の閲覧要請がある場合は、当該要請に基づき担当部門が直接報告する。
- (4) 内部監査部署は実施した内部監査結果を、速やかに監査役に報告する。
- (5) 監査役は、取締役会のほか常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会など経営の業務執行にかかわる重要な会議に出席し報告を求めることができる。

10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、定期的に監査役会に出席し業務執行の状況についての説明や監査役監査の環境整備等について意見交換を行う。
- (2) 監査役及び監査役会が会計監査人と定期的に意見や情報の交換を行い、実効的な監査を実施する体制を確保する。
- (3) 監査役が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

八 リスク管理体制の整備状況

当行では適切なリスク管理を通じて経営の健全性を維持するため、リスク管理に対する基本方針として「リスク管理規程」を制定しリスク管理の基本原則を明示すると同時に、「リスク管理委員会」を設置して一元的なリスク管理を図るなど組織的な取組みを図っております。また、その実効性を高めるため、各種リスクの計量化等を含めた分析やリスク軽減のための具体的な対応に積極的に取り組むなど、リスク管理態勢の整備と強化を着実に推進しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査につきましては、内部監査部門である検査部(11名)が本部・営業店・関連会社への総合監査、フォローアップ監査、機動監査、特別監査などの各種監査を定期的実施し、リスク管理の状況、不正行為、規程等の遵守状況等をチェックするとともに、本部・営業店・関連会社でも自店検査を毎月定例的に実施し、さらに自店検査を検査部が監査することにより、内部の相互牽制、チェック機能の強化に努めております。

監査役は、社外監査役2名を含む4名で、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要書類等の閲覧、業務監査（取締役の職務の執行の監査、内部統制システムに係る監査、事業報告等の監査、本部決算監査・本部監査・営業店監査・子会社調査など）の実施、会計監査（計算関係書類の監査など）の実施、代表取締役との定期的会合などを行っております。

内部監査部門は、監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要を定期的に取り締役員へ報告するほか、監査報告書にもとづき監査役へ監査結果を報告しております。また、監査役および会計監査人等外部監査人と連携を図りながら、監査の実効性・効率性向上に努めております。

監査役は、内部監査部門から監査結果等について定期的に報告を受け、その監査結果等を監査役監査に実効的に活用するなど、内部監査部門と連携することでの確かな監査を実施しております。また、会計監査人と定期的会合を通じ意見及び情報の交換を行うなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。そのほか、会計監査人より監査計画の概要、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価、監査結果などについて報告を受け、その適正性をチェックしております。

社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

いずれの社外取締役及び社外監査役もその他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。社外監査役には当行と取引関係のある企業の代表取締役も含まれておりますが、取引内容はいずれも通常の銀行取引であり、個人的な利害関係はございません。

なお、資本的关系として、社外取締役太田 稔及び社外監査役柴田 義春は当行株式を所有しております。その保有株式数は「5 役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

ロ 社外取締役又は社外監査役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役である太田 稔は、学者としての高い見識に基づく経営判断の適切性向上及び高い独立性、中立性に基づく公正かつ客観的意見の表明、ガバナンスの実効性向上、社外情報等の提供などの機能、役割が期待されることが選任理由であります。

社外監査役である柴田 義春及び山添 勝寛は、経営者としての豊かな実務経験に基づく監査の実効性向上及び高い独立性及び中立性に基づく公正かつ客観的意見の表明、監査役会の独立性及び中立性の向上、社外情報等の提供などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。

八 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明を行うほか、監査役及び監査役会より監査の実施状況とその結果、重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等の経過及び結果について、内部監査部門より監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要について、取締役会を通してそれぞれ定期的に報告を受けております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明

及び監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を実施しております。

また、取締役会へ監査の実施状況とその結果等について定期的に報告するほか、内部監査部門より監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要について取締役会を通して定期的な報告を受けております。

なお、社外監査役は監査役会において決議された監査計画等に従い、重要書類等の閲覧、営業店監査、取締役等からの営業の報告の聴取、代表取締役との定期的会合などを実施しております。また、会計監査人監査への立会い、定期的に実施される会合を通しての意見の聴取の実施などにより、会計監査人との相互連携を図っております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬額等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労引当 金繰入額
取締役 (社外取締役を除く)	12	150	84	1	18	46
監査役 (社外監査役を除く)	2	41	28	0	3	8
社外役員	3	10	6	0	1	1

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を「取締役報酬規程」に、その内容および決定方法は「取締役の月額報酬は、次に掲げる方法により、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して決定する。(1)各取締役の報酬額は、株主総会において決議する月額報酬額の範囲内で、取締役会で決定する。」と定めております。

株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は91銘柄、その貸借対照表計上額は3,756百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
カメイ(株)	638,500	295	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)愛知銀行	38,000	287	株式の安定化
(株)愛媛銀行	865,000	227	株式の安定化
(株)フェローテック	205,500	221	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)第三銀行	811,000	214	株式の安定化
(株)ジョイス	390,000	156	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)香川銀行	467,000	150	良好な関係の維持
(株)西日本シティ銀行	412,300	113	株式の安定化
(株)ケーズデンキホールディングス	42,255	96	取引関係親密化
(株)徳島銀行	270,800	90	良好な関係の維持

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 （百万円）	受取配当金 （百万円）	売却損益 （百万円）	評価損益 （百万円）
上場株式	7,284	144	13	283

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1)自己の株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2)中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23		30	
連結子会社				
計	23		30	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、北光監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	49,664	35,395
コールローン及び買入手形	57,112	46,927
買入金銭債権	3,742	1,207
商品有価証券	42	35
金銭の信託	2,239	2,238
有価証券	6, 13 190,131	6, 13 234,388
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 838,680	1, 2, 3, 4, 5, 7 852,026
外国為替	5 164	254
リース債権及びリース投資資産	6 5,775	6 5,128
その他資産	6 4,193	6 4,387
有形固定資産	9, 10 19,062	9, 10 18,738
建物	3,522	3,513
土地	8 14,028	8 13,842
リース資産	3	2
建設仮勘定	64	0
その他の有形固定資産	1,442	1,378
無形固定資産	2,498	2,018
ソフトウェア	2,440	1,960
その他の無形固定資産	58	57
繰延税金資産	11,141	9,964
支払承諾見返	9,566	7,152
貸倒引当金	13,682	13,894
資産の部合計	1,180,332	1,205,969

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	6 1,099,857	6 1,121,953
借入金	6, 11 3,637	6, 11 3,443
外国為替	0	0
社債	12 3,000	12 3,000
その他負債	9,294	9,562
賞与引当金	329	330
役員賞与引当金	-	24
退職給付引当金	2,353	2,399
役員退職慰労引当金	388	390
睡眠預金払戻損失引当金	82	58
ポイント引当金	-	6
再評価に係る繰延税金負債	8 3,689	8 3,677
支払承諾	9,566	7,152
負債の部合計	1,132,199	1,152,000
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
利益剰余金	36,414	37,453
自己株式	503	508
株主資本合計	48,661	49,695
その他有価証券評価差額金	5,684	881
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	8 5,123	8 5,115
評価・換算差額等合計	560	4,234
新株予約権	32	39
純資産の部合計	48,132	53,968
負債及び純資産の部合計	1,180,332	1,205,969

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	29,764	27,438
資金運用収益	23,351	21,379
貸出金利息	20,620	19,020
有価証券利息配当金	2,433	2,256
コールローン利息及び買入手形利息	225	64
預け金利息	3	1
その他の受入利息	69	36
役務取引等収益	2,493	2,487
その他業務収益	3,215	2,903
その他経常収益	704	668
経常費用	36,624	24,920
資金調達費用	3,640	2,699
預金利息	3,577	2,548
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
借入金利息	13	106
社債利息	42	42
その他の支払利息	7	1
役務取引等費用	2,153	2,176
その他業務費用	4,362	2,104
営業経費	14,830	14,402
その他経常費用	11,636	3,538
貸倒引当金繰入額	4,601	2,019
その他の経常費用	7,035 ¹	1,519 ¹
経常利益又は経常損失()	6,859	2,517
特別利益	453	525
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	453	525
特別損失	326	207
固定資産処分損	106	81
減損損失	219 ²	117 ²
その他の特別損失	-	7 ³
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,732	2,836
法人税、住民税及び事業税	74	118
法人税等調整額	855	1,165
法人税等合計	780	1,283
当期純利益又は当期純損失()	5,952	1,552

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,761	7,761
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,761	7,761
資本剰余金		
前期末残高	4,989	4,989
当期変動額		
自己株式の処分	9	-
自己株式処分差損の振替	9	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	4,989	4,989
利益剰余金		
前期末残高	42,750	36,414
当期変動額		
剰余金の配当	520	520
当期純利益又は当期純損失()	5,952	1,552
自己株式の処分	-	0
自己株式処分差損の振替	9	-
土地再評価差額金の取崩	147	7
当期変動額合計	6,335	1,038
当期末残高	36,414	37,453
自己株式		
前期末残高	510	503
当期変動額		
自己株式の取得	17	5
自己株式の処分	23	0
当期変動額合計	6	4
当期末残高	503	508
株主資本合計		
前期末残高	54,990	48,661
当期変動額		
剰余金の配当	520	520
当期純利益又は当期純損失()	5,952	1,552
自己株式の取得	17	5
自己株式の処分	14	0
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	147	7
当期変動額合計	6,329	1,034
当期末残高	48,661	49,695

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	947	5,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,736	4,802
当期変動額合計	4,736	4,802
当期末残高	5,684	881
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
土地再評価差額金		
前期末残高	5,270	5,123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	7
当期変動額合計	147	7
当期末残高	5,123	5,115
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,322	560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,883	4,795
当期変動額合計	4,883	4,795
当期末残高	560	4,234
新株予約権		
前期末残高	17	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	6
当期変動額合計	14	6
当期末残高	32	39
純資産合計		
前期末残高	59,331	48,132
当期変動額		
剰余金の配当	520	520
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,952	1,552
自己株式の取得	17	5
自己株式の処分	14	0
土地再評価差額金の取崩	147	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,869	4,801
当期変動額合計	11,198	5,836
当期末残高	48,132	53,968

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,732	2,836
減価償却費	1,719	1,476
減損損失	219	117
貸倒引当金の増減()	1,746	211
賞与引当金の増減額(は減少)	79	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	24
退職給付引当金の増減額(は減少)	104	46
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	9	23
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	6
資金運用収益	23,351	21,379
資金調達費用	3,640	2,699
有価証券関係損益()	808	168
金銭の信託の運用損益(は運用益)	344	157
為替差損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	106	81
貸出金の純増()減	18,759	13,345
預金の純増減()	22,297	22,095
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	203	193
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	193	460
コールローン等の純増()減	3,535	12,719
外国為替(資産)の純増()減	7	90
外国為替(負債)の純増減()	0	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	261	593
資金運用による収入	23,147	21,258
資金調達による支出	3,446	2,843
その他	241	668
小計	5,597	27,096
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	452	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,144	27,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	52,340	101,929
有価証券の売却による収入	17,385	36,360
有価証券の償還による収入	39,503	25,919
金銭の信託の増加による支出	500	-
有形固定資産の取得による支出	805	554
有形固定資産の売却による収入	29	39
無形固定資産の取得による支出	239	269
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,033	40,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	-
配当金の支払額	520	520
自己株式の取得による支出	17	5
自己株式の売却による収入	14	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,475	525
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,655	13,807
現金及び現金同等物の期首残高	37,435	48,091
現金及び現金同等物の期末残高	48,091	34,283

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 きたぎんビジネスサービス株式会社 きたぎんユーシー株式会社 きたぎんリース株式会社 きたぎんコンピュータサービス株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 なし</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 きたぎんビジネスサービス株式会社 きたぎんユーシー株式会社 きたぎんリース・システム株式会社</p> <p>当連結会計年度において、連結子会社であるきたぎんリース株式会社ときたぎんコンピュータサービス株式会社は、きたぎんリース株式会社を存続会社として合併し、新会社は、きたぎんリース株式会社からきたぎんリース・システム株式会社へ名称を変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 なし</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 なし</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定額法（車両運搬具については定率法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：12年～32年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、法定耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 リース資産 同 左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,671百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,527百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(11)ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したのものとして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。 また、当該リース債権及びリース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 同 左 (貸手側) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当連結会計年度末までに取引の実績はございません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側)</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は3百万円、「その他負債」中のリース債務は46百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸手側)</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が5,775百万円計上され、「有形固定資産」中のリース資産が5,261百万円、「無形固定資産」中のリース資産が432百万円それぞれ減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は2百万円減少、その他有価証券評価差額金は2百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ0百万円増加しております。</p> <p>(債券の保有目的区分の変更)</p> <p>「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表日から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年6月25日に「其他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「6.保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,510百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,510百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,599百万円、延滞債権額は28,526百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は367百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は468百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,962百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,773百万円であります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,233百万円、延滞債権額は24,814百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は276百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は545百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,870百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,339百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,134百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及 びリース投資 資産</td> <td>793百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>956百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>615百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券26,524百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は119百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,288百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが39,288百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	7,134百万円	リース債権及 びリース投資 資産	793百万円	預金	956百万円	借入金	615百万円	<p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,556百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及 びリース投資 資産</td> <td>164百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>861百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>102百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券26,020百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は119百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,545百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが50,545百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	12,556百万円	リース債権及 びリース投資 資産	164百万円	預金	861百万円	借入金	102百万円
有価証券	7,134百万円																
リース債権及 びリース投資 資産	793百万円																
預金	956百万円																
借入金	615百万円																
有価証券	12,556百万円																
リース債権及 びリース投資 資産	164百万円																
預金	861百万円																
借入金	102百万円																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,451百万円</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 12,479百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,350百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債3,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は100百万円であります。</p>	<p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,412百万円</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 12,620百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,320百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債3,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は120百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1 その他の経常費用には、貸出金償却5,414百万円を含んでおります。					1 その他の経常費用には、貸出金償却1,004百万円を含んでおります。				
2 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額219百万円を減損損失として特別損失に計上しております。					2 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額117百万円を減損損失として特別損失に計上しております。				
区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
稼働資産	岩手県内	営業店舗 1か所	土地	57	稼働資産	岩手県外	営業店舗 1か所	土地	92
稼働資産	岩手県外	営業店舗 2か所	土地 建物	111	遊休資産	岩手県外	遊休資産 2か所	土地	24
遊休資産	岩手県内	遊休資産 2か所	土地 建物	50	合計				117
合計				219	営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。				
営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。					当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。				
当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。					3 その他の特別損失は、ポイント引当金計上に伴う過年度対応金額7百万円であります。				

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	112	6	5	113	注1、2
合計	112	6	5	113	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					32	
合計						32	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	260	30	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	260	30	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	260	その他利益剰余金	30	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	113	1	0	115	注1、2
合計	113	1	0	115	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					39	
合計						39	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	260	30	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	260	30	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23 日定時株主総 会	普通株式	260	その他利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 49,664百万円 預け金(日銀預け金を除く) 1,573百万円 現金及び現金同等物 48,091百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 35,395百万円 預け金(日銀預け金を除く) 1,112百万円 現金及び現金同等物 34,283百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
(借手側) オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		(借手側) オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内	1百万円	1年内	1百万円		
1年超	3百万円	1年超	2百万円		
合計	5百万円	合計	3百万円		
(貸手側) ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳		(貸手側) ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳			
リース料債権部分	6,521百万円	リース料債権部分	5,739百万円		
見積残存価額部分	29百万円	見積残存価額部分	27百万円		
受取利息相当額	776百万円	受取利息相当額	638百万円		
合計	5,775百万円	合計	5,128百万円		
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳		(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳			
	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分			
1年以内		1,983百万円	1年以内		1,850百万円
1年超		1,615百万円	1年超		1,452百万円
2年以内			2年以内		
2年超		1,218百万円	2年超		1,023百万円
3年以内			3年以内		
3年超		790百万円	3年超		653百万円
4年以内			4年以内		
4年超		422百万円	4年超		357百万円
5年以内			5年以内		
5年超		490百万円	5年超		402百万円
合計		6,521百万円	合計		5,739百万円
(転リース取引) 転リース取引に係る債権等および債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。		(転リース取引) 転リース取引に係る債権等および債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。			
リース債権	百万円	リース債権	百万円		
リース投資資産	42百万円	リース投資資産	27百万円		
リース債務	42百万円	リース債務	27百万円		

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、資金の貸付や預金の受入などの銀行業務を中心に、クレジットカード業務やリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

資金運用については、中小企業や個人などへの貸出金による運用のほか、安全性の高い国債及び社債を中心に有価証券による運用を行っております。

資金調達については、預金による調達を主としておりますが、社債の発行や借入金などによる資金調達も行っております。

また、当行では、金利や外国為替相場等の変動リスクに対するヘッジニーズの増大と高度化に対応するため、また市場リスクの適切な管理のため、デリバティブ取引を利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の中小企業及び個人に対する貸出金であり、主に、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、主に、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債の価値や収益が変動し損失を被る市場リスクに晒されております。

預金や社債、借入金などの金融負債による資金調達は、当行グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、市場の混乱等により市場において取引ができなくなるなどの流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主な取引として、金利スワップ取引があります。当行では、主として金利の変動による資産又は負債の損失可能性を減殺する目的で金利スワップ取引を利用しております。この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金又は預金に金利スワップの特例処理を行っております。デリバティブ取引には、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行より損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断の努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。

組織・体制面では、審査・管理部門と営業推進部門を完全に分離し、厳格な審査・管理体制を敷くほか、行員に対しては、集合研修や審査トレーナー、営業店指導等により、与信実務の実践指導を実施し、与信審査能力の一層の向上を図っております。

また、信用格付結果および債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。

市場リスクの管理

当行では、市場性のある金融資産・負債の資金運用・調達については、「金融商品に関する基本規程」等に取り組みの基本方針、取扱基準、リスク管理方法を定め、十分なリスク管理を行いながら安定的な収益をあげることを基本的なスタンスとしております。市場リスク(価格変動リスク)については、市場国際部内のミドルオフィス担当が基準等の遵守状況を把握し、基準等を超過した場合は、速やかに担当役員やリスク管理部に報告を行うほか、月次で役員や関連部に定期報告を行っております。

さらに、主要な市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)について、リスク管理部が内外金利、為替レート等をリスクファクターとしてVaR(バリュアットリスク)を計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPV(ベシスポイントバリュー)による金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、市場国際部が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を進めるとともに、支払準備の十分性についてリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。

また、流動性危機発生時の全行的な対応を定めるなど、万一の場合にも備えた万全の体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22年 3月 31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	35,395	35,395	0
(2)コールローン及び買入手形	46,927	46,927	
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	35	35	
(4)金銭の信託	2,238	2,238	
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	63,756	64,817	1,061
その他有価証券	169,472	169,472	
(6)貸出金	852,026		
貸倒引当金（*）	13,172		
	838,854	847,480	8,626
資産計	1,156,679	1,166,368	9,688
預金	1,121,953	1,123,944	1,991
負債計	1,121,953	1,123,944	1,991

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債は、内部信用格付や債権の保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

変動利付国債の時価において、市場価格と合理的に算定された価額との間に著しい乖離が生じ、市場価格が公正な評価額を示していないと判断されるものについては、前連結会計年度末から合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格による場合と比べ、満期保有目的の債券の時価は2,169百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部信用格付や債権の保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	635
組合出資金(*3)	524
合計	1,160

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,782					
コールローン及び買入手形	46,927					
有価証券	39,875	47,548	38,596	25,920	56,110	7,000
満期保有目的の債券	2,910	2,859	2,059	16,670	34,800	3,000
うち国債				9,500	32,500	3,000
地方債	622	1,045	1,812	6,870	300	
社債	2,288	1,814	247	300	2,000	
その他有価証券のうち満期があるもの	36,965	44,688	36,537	9,250	21,310	4,000
うち国債	20,575	22,500	19,500	74	10,500	
地方債	550	600	102	100	550	400
社債	13,340	19,888	15,635	8,076	10,260	
その他	2,500	1,700	1,300	1,000		3,600
貸出金(*)	138,504	118,677	120,657	67,093	83,590	215,462
合計	227,090	166,225	159,253	93,013	139,700	222,462

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない127,939百万円、期間の定めのないもの80,101百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	993,341	98,157	30,099	96	256	
合計	993,341	98,157	30,099	96	256	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	42	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,495	1,560	64	64	-
地方債	11,199	11,335	136	191	55
社債	6,806	6,809	2	42	39
合計	19,501	19,704	203	298	94

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	9,620	7,716	1,904	547	2,452
債券	143,103	143,024	78	924	1,003
国債	89,039	89,543	504	604	99
地方債	1	2	0	0	-
社債	54,061	53,478	582	320	903
その他	21,680	17,979	3,701	49	3,750
合計	174,404	168,720	5,684	1,521	7,206

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,463百万円(うち、株式380百万円、債券159百万円、その他923百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したものの、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,510百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,510百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	16,722	668	6

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場債券	680
非上場株式	645
非上場その他の証券	584

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	20,719	70,528	64,866	7,092
国債	13,133	30,345	40,468	7,092
地方債	530	3,318	7,351	-
社債	7,055	36,864	17,046	-
その他	2,567	5,679	1,626	3,818
合計	23,286	76,207	66,493	10,911

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	46,385	46,994	609
	地方債	8,573	8,929	355
	社債	5,111	5,224	113
	小計	60,070	61,149	1,078
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債	2,091	2,077	13
	社債	1,593	1,591	2
	小計	3,685	3,668	16
合計		63,756	64,817	1,061

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	4,124	2,956	1,168
	債券	122,894	121,587	1,307
	国債	66,845	66,438	406
	地方債	1,005	1,005	0
	社債	55,043	54,143	899
	その他	2,468	2,418	49
	小計	129,487	126,962	2,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,302	6,948	1,645
	債券	21,146	21,271	125
	国債	7,019	7,030	11
	地方債	1,335	1,341	6
	社債	12,791	12,899	108
	その他	13,536	15,745	2,209
	小計	39,984	43,966	3,981
合計		169,472	170,928	1,456

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	137	21	8
債券	36,223	484	9
国債	20,066	167	1
地方債	300	0	-
社債	15,856	316	7
合計	36,360	506	17

6 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債44,397百万円は、平成21年6月25日に時価(45,032百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じていると判断したため行ったものです。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(百万円)
国債	45,421	44,889	575

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、310百万円(うち、株式310百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したものの、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,239	924

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,238	107

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,684
その他有価証券	5,684
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,684
(-)少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,684

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	881
その他有価証券	1,456
満期保有目的債券への振替分	575
(+)繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	881
(-)少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	881

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の主な取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では先物為替予約取引であります。

(2) 取引方針・利用目的

当行では、金利や外国為替相場等の変動リスクに対するヘッジニーズの増大と高度化に対応するため、また市場リスクの適切な管理等を目的とする資産負債の総合管理(ALM)のため、デリバティブ取引を利用しておりますが、投機的な取引は行なわない方針であります。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引には、市場（金利、為替等）の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行より損失を被る信用リスクを内包しております。

(4) リスク管理体制

当行では、市場性のある金融資産・負債の運用・調達については、「金融商品に関する基本規程」等の規程類において取組みの基本方針、取扱基準、リスク管理方法等を定め、十分なリスク管理を行いながら安定的な収益をあげることが基本的なスタンスとしております。市場リスクについては、市場国際部内のミドルオフィス担当が基準等の遵守状況を把握し、基準等を超過した場合は速やかに担当役員やリスク管理部に報告を行うほか、月次で役員や関連部に定期報告を行っております。

さらに、主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）について、リスク管理部が内外金利、為替レート等をリスクファクターとしてVaR（バリューアットリスク）を計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPV（ベースポイントバリュー）による金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計				

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸出金及び預金	8,245	8,245	(注)
	受取変動・ 支払固定		8,790	8,790	
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けて、厚生年金基金制度から基金型確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	9,756	9,836
年金資産 (B)	5,556	6,457
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	4,200	3,379
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	2,708	1,669
未認識過去勤務債務 (F)	861	689
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,353	2,399
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	2,353	2,399

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	312	308
利息費用	196	194
期待運用収益	139	111
過去勤務債務の費用処理額	172	172
数理計算上の差異の費用処理額	289	447
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	486	667

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名、当行従業員102名	当行の取締役11名、当行従業員103名	当行の取締役11名、当行従業員101名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,100株	普通株式 21,600株	普通株式 21,000株
付与日	平成18年8月4日	平成19年8月3日	平成20年8月8日
権利確定条件	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2年間(自平成18年8月4日至平成20年6月30日)	2年間(自平成19年8月3日至平成21年6月30日)	2年間(自平成20年8月8日至平成22年8月8日)
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年7月1日～平成24年6月30日	平成22年8月9日～平成25年8月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	20,200	21,600	
付与			21,000
失効			
権利確定	20,200		
未確定残		21,600	21,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	20,200		
権利行使			
失効			
未行使残	20,200		

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	5,707.6円	5,350.3円	3,439.0円
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	682.25円	767.02円	610.75円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	28.63%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	60円/株
無リスク利率(注)4	0.872%

- (注)1 予想残存期間に対応する期間(3.5年)の直近の日次株価変化を用いたヒストリカル・ボラティリティ(年率換算)を用いております。
- 2 合理的に見積もることが困難であると考えられることから、据置期間の2年(24ヶ月)及び権利行使可能期間3年を基に、本件株式オプションの予想残存期間を算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定して、据置期間の2年に権利行使可能期間3年の2分の1(1.5年)を加算して3.5年としております。
- 3 平成20年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に係る国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 8百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名、当行従業員102名	当行の取締役11名、当行従業員103名	当行の取締役11名、当行従業員101名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,100株	普通株式 21,600株	普通株式 21,000株
付与日	平成18年8月4日	平成19年8月3日	平成20年8月8日
権利確定条件	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2年間（自平成18年8月4日至平成20年6月30日）	2年間（自平成19年8月3日至平成21年6月30日）	2年間（自平成20年8月8日至平成22年8月8日）
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年7月1日～平成24年6月30日	平成22年8月9日～平成25年8月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		21,600	21,000
付与			
失効		1,000	900
権利確定		20,600	
未確定残			20,100
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	20,200		
権利確定		20,600	
権利行使			
失効	800		
未行使残	19,400	20,600	

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	5,707.6円	5,350.3円	3,439.0円
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	682.25円	767.02円	610.75円

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,362百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">5,202百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">950百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">972百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">910百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,303百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,121百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">15,823百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,535百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,287百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">146百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">11,141百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	4,362百万円	貸出金償却	5,202百万円	退職給付引当金	950百万円	減価償却	972百万円	繰越欠損金	910百万円	その他有価証券評価差額金	2,303百万円	その他	1,121百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	15,823百万円	評価性引当額	4,535百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	11,287百万円	固定資産圧縮積立金	139百万円	その他	7百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	146百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	11,141百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,206百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">4,448百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">969百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">963百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">677百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">360百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,101百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,727百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,625百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,101百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,964百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	4,206百万円	貸出金償却	4,448百万円	退職給付引当金	969百万円	減価償却	963百万円	繰越欠損金	677百万円	その他有価証券評価差額金	360百万円	その他	1,101百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	12,727百万円	評価性引当額	2,625百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	10,101百万円	固定資産圧縮積立金	137百万円	その他	0百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	137百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	9,964百万円
貸倒引当金	4,362百万円																																																																								
貸出金償却	5,202百万円																																																																								
退職給付引当金	950百万円																																																																								
減価償却	972百万円																																																																								
繰越欠損金	910百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	2,303百万円																																																																								
その他	1,121百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産小計	15,823百万円																																																																								
評価性引当額	4,535百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産合計	11,287百万円																																																																								
固定資産圧縮積立金	139百万円																																																																								
その他	7百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金負債合計	146百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産の純額	11,141百万円																																																																								
貸倒引当金	4,206百万円																																																																								
貸出金償却	4,448百万円																																																																								
退職給付引当金	969百万円																																																																								
減価償却	963百万円																																																																								
繰越欠損金	677百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	360百万円																																																																								
その他	1,101百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産小計	12,727百万円																																																																								
評価性引当額	2,625百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産合計	10,101百万円																																																																								
固定資産圧縮積立金	137百万円																																																																								
その他	0百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金負債合計	137百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産の純額	9,964百万円																																																																								
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	住民税均等割	1.4%	評価性引当額の増減	1.1%	その他	2.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%																																																								
法定実効税率	40.4%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%																																																																								
住民税均等割	1.4%																																																																								
評価性引当額の増減	1.1%																																																																								
その他	2.5%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%																																																																								

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	26,863	2,901	29,764		29,764
(2) セグメント間の内部 経常収益	116	367	484	(484)	
計	26,979	3,269	30,248	(484)	29,764
経常費用	33,774	3,338	37,113	(488)	36,624
経常損失()	6,794	69	6,864	4	6,859
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	1,178,990	8,289	1,187,279	(6,946)	1,180,332
減価償却費	1,707	12	1,719		1,719
減損損失	219		219		219
資本的支出	1,020	24	1,044		1,044

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等
であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	24,781	2,657	27,438		27,438
(2) セグメント間の内部 経常収益	90	302	393	(393)	
計	24,871	2,960	27,831	(393)	27,438
経常費用	22,567	2,756	25,324	(403)	24,920
経常利益	2,303	203	2,507	10	2,517
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	1,204,510	7,852	1,212,363	(6,394)	1,205,969
減価償却費	1,455	21	1,476		1,476
減損損失	117		117		117
資本的支出	691	132	824		824

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等
であります。
3 当連結会計年度において、連結子会社であるきたぎんリース株式会社(「その他業務」のリース業務)ときた
ぎんコンピュータサービス株式会社(「その他業務」の計算受託業務・コンピュータソフトウェアの開発・販
売業務)は、きたぎんリース株式会社を存続会社として合併しており、新会社は、きたぎんリース株式会社から
きたぎんリース・システム株式会社へ商号を変更しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽
微であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	佐藤 紀彦			小売業		当行取締役頭取 佐藤 安紀の実弟	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 50	貸出金	50
	佐藤 アヤ子					佐藤 紀彦の配偶者	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 16	貸出金	16
	藤澤 正一			貸家業		当行監査役 宮 勉の配偶者の父	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 75	貸出金 (注)2	74
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈲イチカワ	青森県青森市	6	小売業		当行取締役 川井 隆の義兄 市川 勝信が議決権の66%を直接所有している	資金の貸付 (注)1	(平均残高) 13	貸出金	15

(注)1 取引条件については、一般の取引と同様に決定しております。

2 貸出金に対し、11百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において11百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	佐藤 紀彦			小売業		当行取締役頭取 佐藤安紀の実弟	資金の貸付(注)1	(平均残高)49	貸出金	50
	佐藤 アヤ子					佐藤 紀彦の配偶者	資金の貸付(注)1	(平均残高)16	貸出金	16
	藤澤 正一			貸家業		当行監査役 宮 勉の配偶者の父	資金の貸付(注)1	(平均残高)74	貸出金(注)2	73
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(有)イチカワ(注)3	青森県青森市	6	小売業		当行取締役 川井 隆の義兄 市川勝信が議決権の67%を直接所有している(注)3	資金の貸付(注)1	(平均残高)15	貸出金	15

(注)1 取引条件については、一般の取引と同様に決定しております。

2 貸出金に対し、11百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において0百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3 平成21年4月に議決権を保有しなくなったことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の平均残高および関連当事者に該当しなくなった時点での期末残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	5,541.45	6,214.38
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	円	685.70	178.83

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	48,132	53,968
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	32	39
(うち新株予約権)	百万円	32	39
普通株主に係る期末の純資産額	百万円	48,100	53,929
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	8,680	8,678

4 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額			
当期純利益又は当期純損失()	百万円	5,952	1,552
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	百万円	5,952	1,552
普通株式の期中平均株式数	千株	8,680	8,679
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権3種類(新株予約権の数628個)	新株予約権3種類(新株予約権の数601個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成17年8月16日	3,000	3,000	(注)1	無担保	平成27年8月16日
合計			3,000	3,000			

(注) 1 平成17年8月17日から平成22年8月16日までは年1.42%、平成22年8月16日の翌日以降は別途定められるロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライバーに2.25%を加算したものであります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,637	3,443	2.81	
再割引手形				
借入金	3,637	3,443	2.81	平成22年4月～平成31年3月
1年以内に返済予定のリース債務	16	15	2.82	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	14	2.82	平成23年8月～平成25年10月

(注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を利息法により各連結会計年度に配分しているものについて期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているものについては、「平均利率」の算出に含めておりません。

3 借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済期限欄に記載した期日は、返済最終期日であります。

4 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	257	129	57		
リース債務(百万円)	15	7	5	1	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	7,053	6,729	7,037	6,616
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	1,153	648	970	63
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	675	372	572	68
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	77.78	42.96	66.01	7.94

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	49,463	35,345
現金	47,315	33,613
預け金	2,147	1,731
コールローン	57,112	46,927
買入金銭債権	3,742	1,207
商品有価証券	42	35
商品国債	29	19
商品地方債	12	15
金銭の信託	2,239	2,238
有価証券	7 191,108	7 235,365
国債	91,039	120,249
地方債	11,201	13,006
社債	14 60,965	14 74,540
株式	1 9,338	1 11,040
その他の証券	18,563	16,528
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 842,921	2, 3, 4, 5, 8 855,756
割引手形	6 6,772	6 5,339
手形貸付	51,495	47,371
証書貸付	689,057	719,213
当座貸越	95,595	83,831
外国為替	164	254
外国他店預け	163	254
買入外国為替	6 0	-
その他資産	3,106	3,096
前払費用	10	6
未収収益	1,399	1,442
その他の資産	7 1,696	7 1,647
有形固定資産	10, 11 19,026	10, 11 18,649
建物	3,522	3,513
土地	9 14,028	9 13,842
建設仮勘定	64	0
その他の有形固定資産	1,410	1,292
無形固定資産	2,481	1,889
ソフトウェア	2,424	1,833
その他の無形固定資産	56	56
繰延税金資産	10,934	9,795
支払承諾見返	9,566	7,152
貸倒引当金	13,113	13,335
資産の部合計	1,178,796	1,204,380

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
負債の部		
預金	7 1,100,995	7 1,123,064
当座預金	27,554	25,150
普通預金	346,201	365,452
貯蓄預金	13,802	13,912
通知預金	2,596	9,370
定期預金	689,047	694,626
定期積金	11,435	10,712
その他の預金	10,358	3,839
借入金	3,021	3,008
借入金	12 3,021	12 3,008
外国為替	0	0
売渡外国為替	0	0
社債	13 3,000	13 3,000
その他負債	8,520	8,674
未払法人税等	26	77
未払費用	3,348	3,254
前受収益	556	467
従業員預り金	271	283
給付補てん備金	15	13
金融派生商品	18	-
その他の負債	4,282	4,579
賞与引当金	306	314
役員賞与引当金	-	24
退職給付引当金	2,330	2,373
役員退職慰労引当金	383	386
睡眠預金払戻損失引当金	82	58
再評価に係る繰延税金負債	9 3,689	9 3,677
支払承諾	9,566	7,152
負債の部合計	1,131,895	1,151,735
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
資本準備金	4,989	4,989
利益剰余金	35,182	36,129
利益準備金	3,500	3,500
その他利益剰余金	31,682	32,628
圧縮積立金	205	202
別途積立金	37,140	30,840
繰越利益剰余金	5,663	1,586
自己株式	503	508
株主資本合計	47,429	48,371
その他有価証券評価差額金	5,684	881
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	9 5,123	9 5,115
評価・換算差額等合計	560	4,234
新株予約権	32	39
純資産の部合計	46,900	52,644
負債及び純資産の部合計	1,178,796	1,204,380

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	27,004	24,895
資金運用収益	23,324	21,319
貸出金利息	20,588	18,960
有価証券利息配当金	2,438	2,256
コールローン利息	225	64
預け金利息	3	1
その他の受入利息	69	36
役務取引等収益	2,366	2,382
受入為替手数料	922	883
その他の役務収益	1,444	1,498
その他業務収益	568	494
外国為替売買益	8	9
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	560	484
その他経常収益	744	699
株式等売却益	108	21
金銭の信託運用益	-	159
その他の経常収益	635	518
経常費用	33,804	22,595
資金調達費用	3,629	2,691
預金利息	3,579	2,550
コールマネー利息	-	0
借入金利息	0	96
社債利息	42	42
その他の支払利息	7	1
役務取引等費用	2,300	2,337
支払為替手数料	167	161
その他の役務費用	2,132	2,175
その他業務費用	2,086	64
国債等債券売却損	-	9
国債等債券償還損	37	55
国債等債券償却	1,082	-
金融派生商品費用	965	-
営業経費	14,550	14,082
その他経常費用	11,237	3,419
貸倒引当金繰入額	4,262	1,994
貸出金償却	5,361	916
株式等売却損	6	8
株式等償却	388	320
金銭の信託運用損	340	-
その他の経常費用	877	178
経常利益又は経常損失()	6,800	2,300

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益	453	525
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	452	525
特別損失	326	199
固定資産処分損	106	81
減損損失	219	117
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,673	2,626
法人税、住民税及び事業税	34	39
法人税等調整額	818	1,127
法人税等合計	783	1,166
当期純利益又は当期純損失()	5,889	1,460

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,761	7,761
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,761	7,761
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,989	4,989
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,989	4,989
その他資本剰余金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	9	-
自己株式処分差損の振替	9	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	4,989	4,989
当期変動額		
自己株式の処分	9	-
自己株式処分差損の振替	9	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	4,989	4,989
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,500	3,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,500	3,500
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	208	205
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	2	3
当期変動額合計	2	3
当期末残高	205	202
別途積立金		
前期末残高	36,440	37,140
当期変動額		
別途積立金の積立	700	-
別途積立金の取崩	-	6,300
当期変動額合計	700	6,300
当期末残高	37,140	30,840

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,306	5,663
当期変動額		
剰余金の配当	520	520
圧縮積立金の取崩	2	3
別途積立金の積立	700	-
別途積立金の取崩	-	6,300
当期純利益又は当期純損失()	5,889	1,460
自己株式の処分	-	0
自己株式処分差損の振替	9	-
土地再評価差額金の取崩	147	7
当期変動額合計	6,969	7,249
当期末残高	5,663	1,586
利益剰余金合計		
前期末残高	41,455	35,182
当期変動額		
剰余金の配当	520	520
圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	5,889	1,460
自己株式の処分	-	0
自己株式処分差損の振替	9	-
土地再評価差額金の取崩	147	7
当期変動額合計	6,272	946
当期末残高	35,182	36,129
自己株式		
前期末残高	510	503
当期変動額		
自己株式の取得	17	5
自己株式の処分	23	0
当期変動額合計	6	4
当期末残高	503	508
株主資本合計		
前期末残高	53,696	47,429
当期変動額		
剰余金の配当	520	520
当期純利益又は当期純損失()	5,889	1,460
自己株式の取得	17	5
自己株式の処分	14	0
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	147	7
当期変動額合計	6,267	941
当期末残高	47,429	48,371

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	947	5,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,736	4,802
当期変動額合計	4,736	4,802
当期末残高	5,684	881
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
土地再評価差額金		
前期末残高	5,270	5,123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	7
当期変動額合計	147	7
当期末残高	5,123	5,115
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,322	560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,883	4,795
当期変動額合計	4,883	4,795
当期末残高	560	4,234
新株予約権		
前期末残高	17	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	6
当期変動額合計	14	6
当期末残高	32	39
純資産合計		
前期末残高	58,037	46,900
当期変動額		
剰余金の配当	520	520
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,889	1,460
自己株式の取得	17	5
自己株式の処分	14	0
土地再評価差額金の取崩	147	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,869	4,802
当期変動額合計	11,136	5,744
当期末残高	46,900	52,644

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：12年～32年 その他：5年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,671百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,527百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当事業年度末までに取引の実績はございません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は2百万円減少、その他有価証券評価差額金は2百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ0百万円増加しております。</p> <p>(債券の保有目的区分の変更)</p> <p>「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表日から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成21年6月25日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,510百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,510百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 979百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,579百万円、延滞債権額は28,374百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は359百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は468百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,782百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,773百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 979百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,205百万円、延滞債権額は24,672百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は269百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は545百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,693百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,339百万円あります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,134百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>956百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券26,524百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は113百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,288百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが39,288百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	7,134百万円	担保資産に対応する債務		預金	956百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,556百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>861百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券26,020百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は113百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,545百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが50,545百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	12,556百万円	担保資産に対応する債務		預金	861百万円
有価証券	7,134百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	956百万円												
有価証券	12,556百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	861百万円												

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,451百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 12,455百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,350百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は劣後特約付社債3,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は100百万円であります。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,412百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 12,590百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,320百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は劣後特約付社債3,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は120百万円であります。</p>

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額219百万円を減損損失として特別損失に計上しております。					1 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額117百万円を減損損失として特別損失に計上しております。				
区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
稼働資産	岩手県内	営業店舗 1か所	土地	57	稼働資産	岩手県外	営業店舗 1か所	土地	92
稼働資産	岩手県外	営業店舗 2か所	土地 建物	111	遊休資産	岩手県外	遊休資産 2か所	土地	24
遊休資産	岩手県内	遊休資産 2か所	土地 建物	50	合計				117
合計				219	営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。				
営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。					当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。				
当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。					当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	112	6	5	113	注1、2
合計	112	6	5	113	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

注2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	113	1	0	115	注1、2
合計	113	1	0	115	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

注2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 61百万円	有形固定資産 14百万円
無形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円
合計 61百万円	合計 14百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 51百万円	有形固定資産 7百万円
無形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円
合計 51百万円	合計 7百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
有形固定資産 10百万円	有形固定資産 7百万円
無形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円
合計 10百万円	合計 7百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 2百万円	1年内 2百万円
1年超 7百万円	1年超 4百万円
合計 10百万円	合計 7百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・当期の支払リース料、減価償却費相当額	・当期の支払リース料、減価償却費相当額
当期の支払リース料 4百万円	当期の支払リース料 3百万円
減価償却費相当額 4百万円	減価償却費相当額 2百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 1百万円	1年内 1百万円
1年超 3百万円	1年超 2百万円
合計 5百万円	合計 3百万円

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	979
合計	979

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 4,236百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 4,066百万円
貸出金償却損金算入限度超過額 5,202百万円	貸出金償却損金算入限度超過額 4,448百万円
退職給付引当金 941百万円	退職給付引当金 958百万円
減価償却 972百万円	減価償却 963百万円
繰越欠損金 888百万円	繰越欠損金 677百万円
その他有価証券評価差額金 2,303百万円	その他有価証券評価差額金 360百万円
その他 1,045百万円	その他 1,082百万円
繰延税金資産小計 15,589百万円	繰延税金資産小計 12,559百万円
評価性引当額 4,508百万円	評価性引当額 2,625百万円
繰延税金資産合計 11,081百万円	繰延税金資産合計 9,933百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 139百万円	固定資産圧縮積立金 137百万円
その他 7百万円	繰延税金負債合計 137百万円
繰延税金負債合計 146百万円	繰延税金資産の純額 9,795百万円
繰延税金資産の純額 10,934百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失であるため、記載しておりません。	法定実効税率 40.4%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.4%
	住民税均等割 1.5%
	評価性引当額の増減 2.3%
	その他 0.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.4%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	5,399.53	6,061.83
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	円	678.53	168.22

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	46,900	52,644
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	32	39
(うち新株予約権)	百万円	32	39
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	46,868	52,605
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	8,680	8,678

- 4 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 金額			
当期純利益又は当期純損失()	百万円	5,889	1,460
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益又は当 期純損失()	百万円	5,889	1,460
普通株式の期中平均株式数	千株	8,680	8,679
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に含めなかった潜在株 式の概要		新株予約権3種類(新株 予約権の数628個)	新株予約権3種類(新株 予約権の数601個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,565	409	292	11,682	8,169	391	3,513
土地	14,028	15	200 (92)	13,842			13,842
建設仮勘定	64	279	343	0			0
その他の有形 固定資産	5,823	253	362 (24)	5,714	4,421	328	1,292
有形固定資産計	31,482	956	1,199 (117)	31,240	12,590	720	18,649
無形固定資産							
ソフトウェア	5,158	143		5,301	3,468	734	1,833
その他の無形 固定資産	102			102	46	0	56
無形固定資産計	5,261	143		5,404	3,515	735	1,889

(注) 当期減少額欄における()は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,113	13,335	1,772	11,340	13,335
一般貸倒引当金	2,988	3,351		2,988	3,351
個別貸倒引当金	10,125	9,983	1,772	8,352	9,983
賞与引当金	306	314	306		314
役員賞与引当金		24			24
役員退職慰労引当金	383	56	53		386
睡眠預金払戻損失 引当金	82	58		82	58
計	13,885	13,789	2,132	11,422	14,119

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および睡眠預金払戻損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	26	77	26		77
未払法人税等	19	37	19		37
未払事業税	6	40	6		40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	他の銀行等への預け金1,062百万円、日本銀行への預け金669百万円であり ます。
その他の証券	外国証券9,440百万円、投資信託等7,088百万円であります。
未収収益	貸出金利息940百万円、有価証券利息393百万円その他であります。
その他の資産	仮払金550百万円(一時立替金など)、金融安定化拠出基金520百万円、社団法人 新金融安定化基金368百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金3,107百万円、外貨預金625百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,589百万円、その他の支払手数料169百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息456百万円その他であります。
その他の負債	仮受金4,526百万円(一時預り金、現金自動設備の相互利用に伴う預り金等) その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	当行の基準日の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	平成22年3月31日現在において100株以上保有の株主に対して、優遇金利を適用する「株主優待定期預金」の取扱いをいたします。 特典内容 取扱期間 平成22年7月1日～12月30日 適用利率 1年ものスーパー定期預金店頭金利+0.3% 預入限度額 優待券1枚につき、10万円以上100万円以内

(注) 1 決算公告については、電磁的方法により、当行ホームページ上に掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.kitagin.co.jp/>)

- 2 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない、
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等に該当するものではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並 びに確認書	事業年度 (第105期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類			平成21年6月24日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第106期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出。
		第106期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月27日 関東財務局長に提出。
		第106期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(4)	発行登録書(社債) 及びその添付書類			平成22年4月30日 関東財務局長に提出。
(5)	発行登録追補書類 及びその添付書類			平成22年6月2日 東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月17日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員 公認会計士 永田 哲
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐々木 政徳
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北日本銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社北日本銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月17日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 永田 哲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政徳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北日本銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社北日本銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月17日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 永田 哲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政徳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月17日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 永田 哲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政徳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。